

宇和島市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)



愛媛県宇和島市

目 次

◎基本的な事項	1
（１）市の概況	1
（２）人口及び産業の推移と動向	4
（３）行財政、施設整備水準等の現況と動向	11
（４）地域の持続的発展の基本方針	15
（５）地域の持続的発展のための基本目標	17
（６）計画の達成状況の評価	18
（７）計画期間	18
（８）公共施設等総合管理計画との整合	19
（９）近隣自治体との連携	21
1．移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	22
（１）現況と問題点	22
（２）その対策	22
（３）近隣自治体との連携	23
（４）事業計画	23
（５）公共施設等総合管理計画との整合	23
2．産業の振興	24
（１）現況と問題点	24
（２）その対策	28
（３）近隣自治体との連携	31
（４）事業計画	32
（５）産業振興促進事項	34
（６）公共施設等総合管理計画との整合	35
3．地域における情報化	36
（１）現況と問題点	36
（２）その対策	36
（３）事業計画	37
（４）公共施設等総合管理計画との整合	37

4. 交通施設の整備、交通手段の確保	38
（1）現況と問題点	38
（2）その対策	39
（3）近隣自治体との連携	40
（4）事業計画	41
（5）公共施設等総合管理計画との整合	42
5. 生活環境の整備	43
（1）現況と問題点	43
（2）その対策	45
（3）事業計画	47
（4）公共施設等総合管理計画との整合	47
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上と増進	49
（1）現況と問題点	49
（2）その対策	50
（3）近隣自治体との連携	52
（4）事業計画	52
（5）公共施設等総合管理計画との整合	52
7. 医療の確保	54
（1）現況と問題点	54
（2）その対策	55
（3）近隣自治体との連携	57
（4）事業計画	57
（5）公共施設等総合管理計画との整合	58
8. 教育の振興	59
（1）現況と問題点	59
（2）その対策	60
（3）近隣自治体との連携	61
（4）事業計画	62
（5）公共施設等総合管理計画との整合	63

9. 集落の整備	65
(1) 現況と問題点	65
(2) その対策	65
(3) 事業計画	66
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	66
10. 地域文化の振興等	67
(1) 現況と問題点	67
(2) その対策	67
(3) 事業計画	68
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	68
11. 再生可能エネルギーの利用推進	70
(1) 現況と問題点	70
(2) その対策	70
(3) 事業計画	70
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	70
12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	71
(1) 現況と問題点	71
(2) その対策	71
(3) 事業計画	71
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	71
過疎地域持続的発展特別事業分（事業計画）	72

◎ 基本的な事項

（１）市の概況

① 自然的条件

本市は、四国の西南部に位置し、県庁所在地の松山市まで、車で 1 時間 30 分ほどの距離にあり、北は西予市、東は鬼北町、松野町、高知県四万十市及び宿毛市、南は愛南町と接し、西は宇和海に面しており、面積は 468.19 km² で、愛媛県土の 8.2%を占め、愛媛県下 20 市町では 4 番目の大きさである。

宇和海沿岸は、入り江と半島が複雑に交錯する変化に富んだ典型的なリアス式海岸が続き、足摺宇和海国立公園に指定されており、日振島・戸島をはじめとする 5 つの有人島と多くの無人島がある。そのうち有人島の一つである九島は、2016 年 4 月に九島大橋が開通して本土とつながり、交流人口が増加傾向にある。また、西側を除く三方は急峻な山々に囲まれた起伏の多い複雑な地形となっており、特に東にそびえる鬼ヶ城連山は、四季折々に姿を変えながら、雄大な自然を感じさせる。市域の大部分が山地という中で、沿岸部の平野や内陸部の盆地に市街地や集落が点在しており、須賀川、岩松川、立間川等、河川の多くは宇和海へ注いでいるが、三間川は四万十川に合流し、高知県へ流れている。

気候は、瀬戸内沿岸と太平洋沿岸の中間に位置し、黒潮の影響を受けているため、年平均気温は 16～17℃と温暖な気候である。そのため、桜の開花時期が、全国でも最も早い地域の一つとして知られているが、冬は、北西の季節風が関門海峡を吹き抜けてくるため、山間部においては積雪し、厳しい寒さに見舞われる。また、年間降水量は、日本でも降水量の少ない地域である瀬戸内海側の今治等に比べるとやや多くなっている。

② 沿革

本市の地域は、元和元年（1615 年）伊達政宗の長子秀宗が宇和島藩主となり、宇和島藩に属したが、秀宗の 5 男宗純が吉田藩 3 万石を分知された際、宇和島藩・吉田藩の二つの藩に分かれた。

明治 23 年の町村制発足を経て、宇和島市は、大正 10 年 8 月に宇和島町と八幡村が合併して誕生、その後昭和 9 年 9 月に九島村、昭和 30 年 3 月に三浦村・高光村、昭和 31 年 1 月に来村、昭和 49 年 4 月に宇和海村を編入した。

吉田町は、昭和 30 年 3 月に吉田町・立間村・喜佐方村・奥南村・玉津村・高光村の一部（知永）が合併し誕生した。

三間町は、昭和 29 年 10 月に三間村・二名村・成妙村が合併し、町制を敷き、昭和 33 年 8 月に広見町是延の区域を編入した。

津島町は、昭和 30 年 2 月に岩松町・畑地村・下灘村・北灘村・清満村・御槓村の合併により誕生した。

そして、平成 17 年 8 月 1 日、宇和島市・吉田町・三間町・津島町が合併して新しい宇和島市が誕生した。

③ 交通条件

本市の道路交通網は、高知県高知市を起点に、四万十市、宿毛市、本市を経由して松山市に至る実延長 345.6km の国道 56 号が主要幹線道路として縦断し、国道 320 号が鬼北町へ向け、また、国道 378 号が吉田地区から西予市明浜・三瓶方面へ延びている。

四国縦貫・横断自動車道（高速道路）については、平成 23 年 3 月に宇和島北 IC まで開通。さらにこれに繋がる宇和島道路は平成 27 年 3 月の津島高田 IC（津島町高田）～津島岩松 IC（津島町岩松）の開通により、全線が開通した。さらには、平成 24 年度に、内海 IC《仮称》（愛媛県愛南町）から津島岩松 IC に至る延長約 10.3km が事業化され、四国 8 の字ネットワーク形成に向け、現在整備を行っている。

公共交通機関については、鉄道交通として、JR 予讃線と JR 予土線が走り、これら 2 路線の結節点である JR 宇和島駅のほか、8 つの無人駅を有し、バス交通については、民間の路線バスが南予地域のほぼ全域にわたり広域的に運行されており、本市はその発着拠点に位置することから、32 路線という多くのバス路線が運行されている。さらに民間路線バスの廃止路線を中心に市営コミュニティバスを運行している。

また、海上交通として、本土と離島を結ぶ離島航路（日振航路）が運航されている。

④ 過疎の状況

a 人口等の動向

本市の人口は、昭和 40 年頃には 12 万人を超えていたが、この 50 年余りの間で 45,000 人近くの人口が減少し、特に近年は、市外転出による社会減のみならず、死亡数の増加と出生数の減少による自然減も拡大し、人口減少に歯止めがかからない厳しい状況が続いている。我が国全体でも平成 16 年をピークに人口減少社会に転じたとされているが、国立社会保障・人口問題研究所の平成 30 年（2018 年）3 月推計によると、本市の人口は今後減少がさらに加速し、令和 7 年（2025 年）には、63,862 人の人口規模になることが推計されている。

b これまでに講じた過疎対策

本市では、合併前の旧3町において、過疎化の解消を図るため、昭和45年に制定された過疎地域対策緊急措置法、昭和55年に制定された過疎地域振興特別措置法、平成2年に制定された過疎地域活性化特別措置法及び平成12年に制定された過疎地域自立促進特別措置法に基づき計画を策定し、安定した産業基盤の確立、生活環境の整備、保健福祉の増進、教育文化の振興、交通体系の整備等地域生活に欠かせないインフラの整備やソフト事業の充実に努めてきた。

平成17年8月の合併以降は、宇和島地区を含む全域がみなし過疎地域と指定され、また、平成22年の法改正により全域過疎地域に指定され、地域間格差の是正や地域活性化に向けた様々な施策を講じてきたところである。

c 課題と今後の見通し

少子高齢化、人口減少という全国の過疎地域に共通する課題に加え、古くから本市産業を牽引してきた農林水産業の衰退傾向とともに、第二次、第三次産業における商店街の空洞化や事業所の撤退、観光客の減少等の状況もみられ、産業・経済をめぐる環境が一層深刻化している。雇用情勢についても極めて厳しく、パート雇用や季節雇用が多くを占め、雇用の受け皿に乏しい状況であり、若者の流出の大きな原因となっている。

また、平成17年8月に1市3町の合併により誕生した本市では、地域ごとの文化的・風土的な特性の風化、地域間格差の顕在、地域活力の低下を危惧する声もある。

このような状況の中、将来に対する慢性的な閉そく感と不安感を払しょくし、住民との協働を核とした地域活力の高揚を実現していくために、あらゆる分野における様々な振興施策と多面的重層的に連動し、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現できるよう、引き続き過疎対策を強力に推進していかねばならない状況にある。

⑤ 社会的・経済的発展の方向

本市が有する観光資源、特産品、歴史・文化等の誇りある魅力の再発見とブラッシュアップを図りながら、戦略的に国内外への営業活動や情報発信を展開し、地域産品の販売、交流人口、移住・定住の拡大を推進するため、シティセールス推進本部を平成 30 年 4 月に設置した。

さらに、全国・世界に誇りうる食産業拠点の形成を目指し、意欲と能力のある担い手の育成や生産基盤の整備をはじめ、地産地消の促進や都市・消費者との交流の促進、試験研究施設の活用、特産品の開発・ブランド化の促進等、環境変化に即した多面的な振興施策を一体的に推進し、本市のまちづくりの中核を担う農林水産業の維持・高度化と、各産業との有機的連携・一体化を進める。

また、都市基盤整備等と連動した商業環境づくりや交通立地条件の向上等を活かした優良企業の立地促進、産・学・官の連携強化による産業開発・起業支援体制の強化等により、広域的な商業中心地としての機能の強化と工業の振興、新産業の開発を進め、優れた自然環境・景観や伊達家ゆかりの歴史資源、闘牛や牛鬼、食資源をはじめとする有形・無形の多彩な観光・交流資源を活かし、体験・滞在型の観光・交流機能の強化を進めるほか、これら産業振興等と連動した多様な雇用の場の確保を進める。

なお、社会経済活動全般のデジタル化を推進する国の動き等も踏まえ、住民サービスの向上や活力に満ちた地域社会の実現を図るため、デジタル技術の活用を積極的に進める。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移

令和 2 年の国勢調査の結果によると、本市の総人口は 70,809 人で、平成 27 年から令和 2 年までの直近 5 年間の状況をみると、6,656 人（年平均約 1,331 人）の減少で、人口増減率は-8.6%となっており、一貫して減少傾向にある。

これを愛媛県内の自治体との比較でみると、20 市町のうち 8 番目に高い減少率となっており、人口減少が急速に進んでいる。

年齢階層別にみると、14 歳以下の年少人口は 7,204 人（10.2%）、15～64 歳の生産年齢人口は 34,997 人（49.4%）、65 歳以上の老年人口は 28,193 人（39.8%）となっている。年少人口比率は全国平均（11.9%）や県平均（11.5%）を下回り、老年人口比率は全国平均（28.0%）や県平均（32.5%）を大幅に上回り、少子高齢化が急速に進行していることがうかがえる。

なお、総世帯数は 31,452 世帯で、総人口と同様に減少傾向で推移しており、直近 5 年間では 1,280 世帯（年平均約 256 世帯）の減少となっている。一世帯あたりの人数は 2.25 人で、一貫して減少傾向にあり、核家族化や世帯の多様化が進んでいることを示している。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 132,146		人 122,042	% △7.6	人 111,648	% △8.5	人 109,479	% △1.9	人 110,920	% 1.3
0歳～14歳	44,403		33,051	△25.6	26,255	△20.6	24,464	△6.8	24,120	△1.4
15歳～64歳	76,679		77,269	0.8	72,913	△5.6	71,440	△2.0	71,852	0.6
うち15歳～29歳(a)	27,201		26,827	△1.4	23,544	△12.2	21,978	△6.7	19,403	△11.7
65歳以上(b)	11,059		11,722	6.0	12,480	6.5	13,574	8.8	14,923	9.9
(a)/総数 若年者比率	% 20.6		% 22.0	—	% 21.1	—	% 20.1	—	% 17.5	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.4		% 9.6	—	% 11.2	—	% 12.4	—	% 13.5	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 110,192	% △0.7	人 105,030	% △4.7	人 100,776	% △4.1	人 95,641	% △5.1	人 89,444	% △ 6.5
0歳～14歳	23,082	△4.3	19,511	△15.5	16,495	△15.5	13,825	△16.2	11,675	△ 15.6
15歳～64歳	70,715	△1.6	66,705	△5.7	62,553	△6.2	57,576	△8.0	52,193	△ 9.3
うち15歳～29歳(a)	17,287	△10.9	15,478	△10.5	14,692	△5.1	13,577	△7.6	10,917	△ 19.6
65歳以上(b)	16,394	9.9	18,731	14.3	21,728	16.0	24,240	11.6	25,576	5.5
(a)/総数 若年者比率	% 15.7	—	% 14.7	—	% 14.6	—	% 14.2	—	% 12.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 14.9	—	% 17.8	—	% 21.6	—	% 25.3	—	% 28.6	—

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 84,210	% △ 5.9	人 77,465	% △ 8.0	人 70,809	% △ 8.6
0歳～14歳	10,125	△ 13.3	8,483	△ 16.2	7,204	△ 15.1
15歳～64歳	47,690	△ 8.6	40,680	△ 14.7	34,997	△ 14.0
うち15歳～29歳(a)	8,878	△ 18.7	7,508	△ 15.4	6,346	△ 15.5
65歳以上(b)	26,359	3.1	28,072	6.5	28,193	0.4
(a)/総数 若年者比率	% 10.5	—	% 9.7	—	% 9.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 31.3	—	% 36.2	—	% 39.8	—

《参考》

区分	総世帯数	世帯人員
平成17年	世帯 34,222	人 89,444
平成22年	世帯 34,041	人 84,210
平成27年	世帯 32,732	人 77,465
令和2年	世帯 31,452	人 70,809

表 1－1（２）人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 98,219	—	人 92,630	—	% △ 5.7	人 87,397	—	% △ 5.6
男	46,151	% 47.0	43,364	% 46.8	△ 6.0	40,694	% 46.6	△ 6.2
女	52,068	% 53.0	49,266	% 53.2	△ 5.4	46,703	% 53.4	△ 5.2

区 分	平成27年3月31日			令和2年3月31日			令和3年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 80,653	—	% △ 7.7	人 73,345	—	% △ 9.1	人 71,915	—	% △ 1.9
男 (外国人住民除く)	37,782	% 46.6	△ 7.2	34,579	% 46.9	△ 8.5	33,928	% 46.9	△ 1.9
女 (外国人住民除く)	42,871	% 52.9	△ 8.2	38,766	% 52.5	△ 9.6	37,987	% 52.5	△ 2.0
参 考	男 (外国人住民)	60	0.1	—	124	0.2	—	126	0.2
	女 (外国人住民)	304	0.4	—	307	0.4	—	333	0.5

② 人口の現状分析と将来の展望

本市では、2016年3月に第1期人口ビジョンを策定し、2060年までの人口の将来展望を提示し、推計にあたっては、2010年までの国勢調査に基づく数値を基に、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した予測と展望を行った。

その後、2015年の国勢調査に基づく数値が公表されたことから、現在、これらに基づく推計を基準値としているが、2020年3月に策定した第2期人口ビジョンにおいては、時点修正を行うとともに、第1期人口ビジョンにおける分析を活かしつつ、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものである。

なお、2010年までの国勢調査に基づく推計値と2015年までの国勢調査に基づく推計値を比較すると、マイナス方向にかい離が生じており、2015年は、第1期宇和島市総合戦略による施策を実施する前の数値ではあるものの、その後の施策推進後においても人口の減少が続いている。

自然増減に関する実績については、死亡数がほぼ横ばいの中、出生数は一貫して減少傾向が続いており、2018年からは400人を下回る結果となっている。

表 1－1（3）将来人口推計

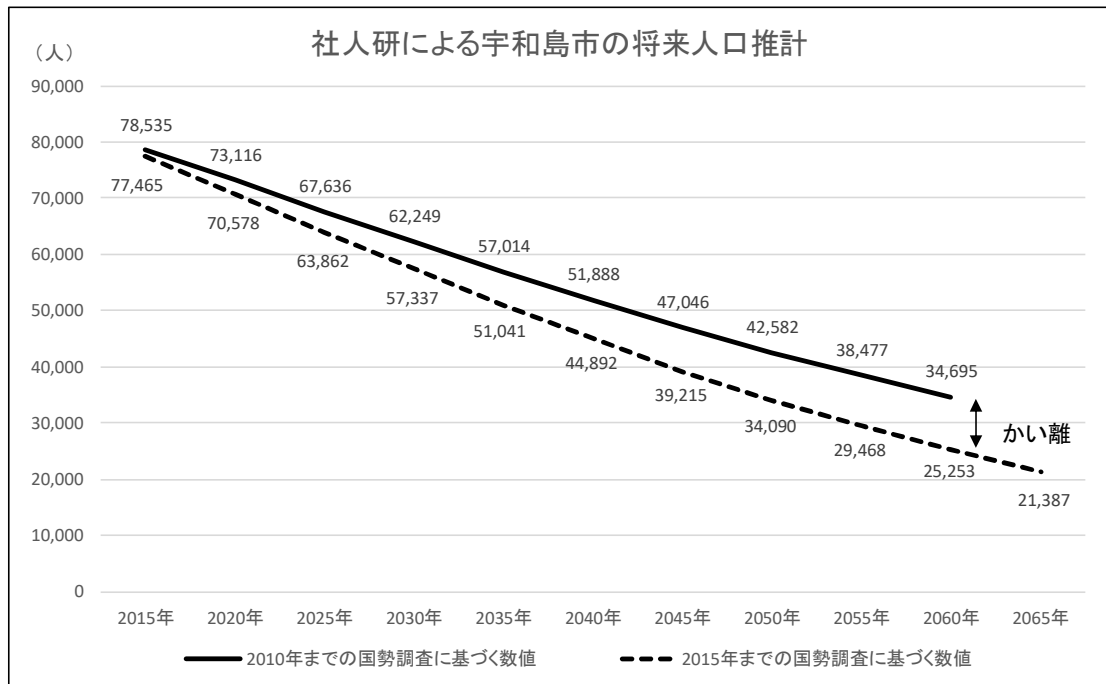
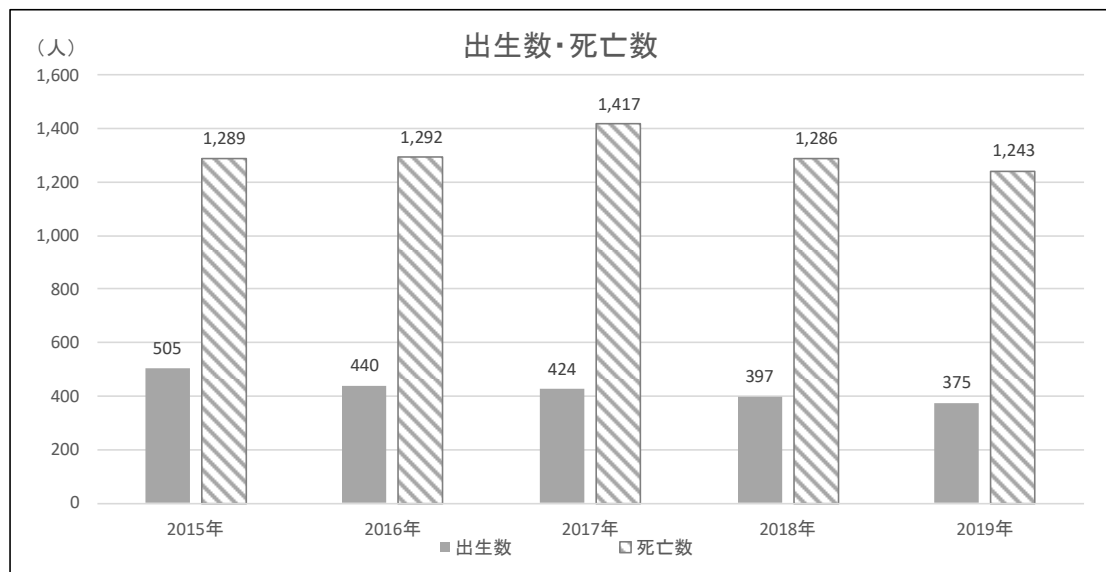


表 1－1（4）出生数・死亡数

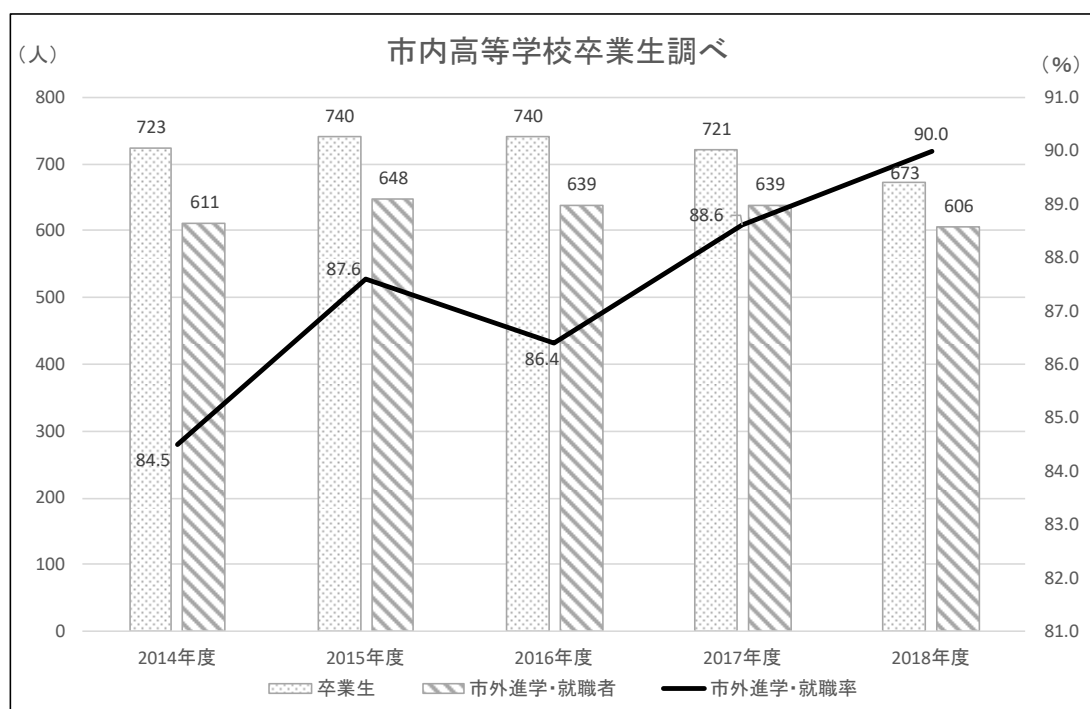


社会増減に関する実績については、社会移動数は一貫してマイナスの状態が続いており、2014年度で447人の転出超過、2018年度でも494人の転出超過となっている。また、市内高等学校卒業生調べでは、90%近くの卒業生が、進学又は就職のため、市外に出ている結果となっている。

表 1－1（５）転出入者数

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
転入数	1,905人	1,890人	1,671人	1,746人	1,818人
転出数	2,352人	2,458人	2,360人	2,274人	2,312人
社会移動数 (転入数－転出数)	△447人	△568人	△689人	△528人	△494人

表 1－1（６）市内高等学校（中等教育学校含む）進路状況調査



③ 産業の推移と動向

本市の就業者数は、平成 2 年が 51,505 人で、対総人口比率は 49% (= 51,505 人/105,030 人)、平成 27 年は 36,672 人で 47.3% (= 36,672 人/77,465 人) であり、25 年間で就業者数は 29% (14,833 人/51,505 人) の減少を示している。その内訳は、第一次産業の就業者数が 14,032 人から 6,593 人へ、第二次産業の就業者数については 10,297 人から 5,142 人へと、ともに大きく減少しており、農林水産業の衰退傾向と、事業所の撤退が大きな影響を及ぼしていると考えられる。第三次産業の就業者数についても人口減少の影響等から 27,137 人から 23,387 人へと減少している。

産業構造を産業別就業者数の構成割合で見ると、第一次産業は全体の 18.0%、第二次産業が 14.0%、第三次産業が 63.8%となっており、第三次産業への従業者が最も多い。第三次産業のうち医療・福祉(5,868 人)と卸売・小売業(5,859 人)が 25.1%ずつと過半数を占めており、ついで、サービス業(1,828 人)が多くなっている。

愛媛県の平均と比べて、第二次産業就業人口比率(県:23.1%)が低く、第一次産業就業人口比率(県:7.3%)が高くなっており、農林水産業が基幹産業であることを示している。

表 1－1（7）産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 55,629		人 55,809	% 0.3	人 52,826	% △5.3	人 54,795	% 3.7	人 53,517	% △2.3
第一次産業 就業人口比率	% 42.7 (23,762)		% 38.2 (21,317)	—	% 32.6 (17,233)	—	% 29.0 (15,875)	—	% 29.3 (15,703)	—
第二次産業 就業人口比率	% 14.7 (8,191)		% 15.3 (8,554)	—	% 18.7 (9,886)	—	% 20.5 (11,213)	—	% 18.4 (9,867)	—
第三次産業 就業人口比率	% 42.5 (23,653)		% 46.4 (25,875)	—	% 48.5 (25,632)	—	% 50.5 (27,677)	—	% 52.2 (27,922)	—

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 51,505	% △3.8	人 50,784	% △1.4	人 46,037	% △9.3	人 42,216	% △8.3	人 38,630	% △8.5
第一次産業 就業人口比率	% 27.2 (14,032)	—	% 26.2 (13,317)	—	% 22.2 (10,223)	—	% 20.2 (8,509)	—	% 19.5 (7,534)	—
第二次産業 就業人口比率	% 20.0 (10,297)	—	% 19.0 (9,627)	—	% 18.8 (8,658)	—	% 16.1 (6,780)	—	% 13.8 (5,336)	—
第三次産業 就業人口比率	% 52.7 (27,137)	—	% 54.7 (27,793)	—	% 58.8 (27,078)	—	% 63.0 (26,589)	—	% 64.8 (25,015)	—

区 分	平成27年	
	実 数	増減率
総 数	人 36,672	% △5.1
第一次産業 就業人口比率	% 18.0 (6,593)	—
第二次産業 就業人口比率	% 14.0 (5,142)	—
第三次産業 就業人口比率	% 63.8 (23,387)	—

（３）行財政、施設整備水準等の現況と動向

① 行政

本市においては、平成 18 年度に策定した「第 1 次宇和島市行政改革大綱」、平成 23 年度に策定した「第 2 次宇和島市行政改革大綱」、平成 27 年度に策定した「第 3 次宇和島市行政改革大綱」に基づき、財政の健全化、職員の定員適正化等、様々な行財政改革に取り組んできた。

しかしながら、本市を取巻く状況は、少子・高齢化に伴う人口減少、経済状況の変化等様々な要因により大変厳しいものとなっている。

このような状況の中、限りある行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報）で最良の行政サービスを提供できる行政経営を実現するため、これまでの「コストの縮減・効率化」を主目的としてきた「量の改革」から、市民の「満足感・納得感」の追求、成果重視の経営感覚の浸透等「質の改革」の視点に重点を置いた「宇和島市行政経営改革プラン～第 4 次宇和島市行政改革大綱～」を令和 2 年 3 月に策定し、改革を引き続き進めている。

② 財政

本市においては、市町村合併以降、組織機構や定員の適正化、公債費の補償金免除繰上償還の実施等、様々な財政健全化対策に取り組んできた結果、各年度とも黒字決算となっており、また、実質公債費比率や将来負担比率等の主に公債費負担に関する各種指標も改善してきた。

一方で、自主財源の柱である市税収入については、人口減少や基幹産業を取巻く状況から、伸び悩んでおり、今後も厳しい傾向が予想される。

結果として、財源の多くを地方交付税等に依存する状況が続くことになるが、特に交付税制度は国の地方施策の考え方により交付水準が大きく変動するため、注視しておく必要がある。

また、平成 30 年に発生した 7 月豪雨災害からの復旧復興に伴う多額の財政負担のほか、近い将来発生が懸念される巨大地震等に対する備え、先送りすることのできない大型事業等に加え、新型コロナウイルス感染症等の新たな要因もあり、同様に注視が必要である。

このような状況の中、行政内部経費を中心とした経常経費の節減と業務の合理化を続けながら、より良いサービスの持続的な提供と喫緊の課題である人口減少対策や地域経済・地域の活性化策を講じていかねばならない。

また、投資的事業についても、将来世代に過重な負担とならないよう、適正な債務管理に努めるものとする。

③ 施設整備水準等

令和元年度末時点における主な公共施設等の整備状況については、市道改良率 29.8%、市道舗装率 84.4%、水道普及率 99.4%、水洗化率 89.9%となっており、特に市道改良率については、県下市町道改良率（51.6%）と比べると低いため、計画的な事業の実施による行政サービスの向上を図る。

表 1－2（１）市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳 入 総 額 A	44,223,581	41,581,759	42,762,599	45,030,505
一 般 財 源	29,592,152	28,094,196	28,397,099	27,256,445
国 庫 支 出 金	4,210,679	4,894,997	5,436,320	7,342,901
都 道 府 県 支 出 金	3,789,272	2,680,737	3,071,426	3,272,036
地 方 債	3,686,275	3,585,325	2,807,200	3,954,400
うち過疎債	339,800	279,600	2,164,400	1,596,600
そ の 他	2,945,203	2,326,504	3,050,554	3,204,723
歳 出 総 額 B	43,368,519	41,370,253	42,218,639	44,295,448
義 務 的 経 費	19,088,327	20,192,952	19,805,735	19,640,087
投 資 的 経 費	10,338,331	7,892,907	5,330,193	8,353,661
うち普通建設事業	10,128,929	6,278,378	5,314,228	8,298,005
そ の 他	13,941,861	13,284,394	17,082,711	16,301,700
過疎対策事業費	3,742,170	2,101,800	3,009,695	2,472,248
歳入歳出差引額 C (A－B)	855,062	211,506	543,960	735,057
翌年度へ繰越すべき財源 D	216,976	179,812	39,338	188,526
実質収支 C－D	638,086	31,694	504,622	546,531
財 政 力 指 数	0.332	0.454	0.364	0.334
公 債 費 負 担 比 率	19.2	18.4	18.3	19.8
実 質 公 債 費 比 率	－	－	13.0	10.0
起 債 制 限 比 率	12.1	11.9	7.9	4.9
経 常 収 支 比 率	84.2	97.3	86.3	87.2
将 来 負 担 比 率	－	－	97.0	34.2
地 方 債 現 在 高	45,886,681	45,292,328	43,262,379	35,989,240

(単位：千円)

区 分	平成27年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	47,684,947	50,258,454
一 般 財 源	28,397,770	28,488,934
国 庫 支 出 金	8,321,003	7,479,426
都 道 府 県 支 出 金	3,006,168	4,650,323
地 方 債	5,256,500	5,534,600
うち 過 疎 債	2,787,400	1,707,700
そ の 他	2,703,506	4,105,171
歳 出 総 額 B	46,316,536	46,114,637
義 務 的 経 費	19,129,133	18,242,558
投 資 的 経 費	9,115,368	9,249,730
うち 普 通 建 設 事 業	8,953,444	5,755,597
そ の 他	18,072,035	18,622,079
過 疎 対 策 事 業 費	3,395,736	2,513,698
歳入歳出差引額 C (A - B)	1,368,411	4,143,817
翌年度へ繰越すべき財源 D	601,353	3,736,880
実質収支 C - D	767,058	406,937
財 政 力 指 数	0.332	0.337
公 債 費 負 担 比 率	18.7	14.7
実 質 公 債 費 比 率	6.8	4.0
起 債 制 限 比 率	2.5	1.2
経 常 収 支 比 率	82.7	84.0
将 来 負 担 比 率	—	—
地 方 債 現 在 高	33,957,144	34,189,375

表 1－2（２）主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	—	19.7	19.7	24.8	28.4
舗 装 率 (%)	—	74.9	74.9	82.3	84.0
農 道					
延 長 (m)	—	—	—	—	35,996
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	6.7
林 道					
延 長 (m)	—	—	—	—	45,051
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	1.3
水 道 普 及 率 (%)	—	98.0	98.0	99.4	94.2
水 洗 化 率 (%)	—	26.0	26.0	45.3	78.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	22.7	22.7	21.1	19.2

区 分	平成25 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道		
改 良 率 (%)	29.1	29.8
舗 装 率 (%)	84.2	84.4
農 道		
延 長 (m)	35,996	36,307
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	6.8	7.5
林 道		
延 長 (m)	45,720	42,645
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	1.4	1.3
水 道 普 及 率 (%)	99.3	99.4
水 洗 化 率 (%)	84.1	89.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	23.0	21.9

(4) 地域の持続的発展の基本方針

① 基本的な考え方

平成30年度からスタートした「第2次宇和島市総合計画」では、「先人から「継承」してきた自然・産業・文化等、本市にあふれる魅力を次世代を担う子どもたちと共に育て（「共育」）、希望ある未来を創造していくこと、さらにそれらを市内外問わず積極的に「発信」し、本市が『帰ってきたいまち』、『住んでみたいまち』として広く認知されることで、子どもたちはもちろんのこと、子どもを支える大人や今後宇和島で暮らす人たちに希望あふれる未来を手渡すことができ、四国西南地域の中心を担っていく」として、目指すべき将来像を表している。

継承・共育・発信のまち

“世代を超えて、自然を愛し、歴史を誇る ふるさとうわじま”
の実現を目指して

このため、本計画においては、「愛媛県過疎地域持続的発展方針（令和3年度～令和7年度）」との整合性を確保しつつ、「継承・共育・発信のまち」の実現を目指すこととする。

一方、本市において急激に進行する人口減少や少子高齢化は、域内経済規模の縮小、社会福祉における負担の増大、地域の活力低下等、様々な課題が生じることを意味している。現実には本市では、地場産業の衰退、雇用の減少等、悪循環に直面している。

様々な問題を解決しながら、まちづくりを進めていくためには、他地域と比較し、恵まれた自然環境、豊富な食資源、魅力的な歴史遺産や文化遺産、優れた産業技術等、「宇和島らしさ＝地域特性・強み」を最大限に活かしていくことが求められる。

こうしたことから、将来像を実現するため、次の6項目の政策目標を定め、本市ならではの特性・資源を最大限に活かし、農林水産業を柱とした産業をはじめ、健康福祉環境や生活環境、都市基盤、教育文化、人材、さらにはまちづくりの仕組みに至るまで、多様な「宇和島らしさ」を創造・追求・発信し、全国・世界に誇りうるまちづくりを進めることにより、過疎化を食い止め、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう、地域の持続的発展を促進していくものである。

にぎわい	豊かな資源と魅力あふれる産業 人でにぎわううわじま
豊かな農林水産資源を活かした食の展開や、魅力ある観光資源の情報発信を推進するとともに、雇用の場の創出に努め、宇和島を活気づけます	

思いやり	だれもが充実した人生を過ごせる 思いやりのまちなうわじま
四国西南地域の中核病院である市立宇和島病院の医療体制の充実をはじめ、子どもから高齢者まで安心していきいきと暮らせるように、医療・福祉・介護・子育て環境を充実します	

支えあい	美しい自然とともに生き快適さと安全が両立する 支えあううわじま
市民同士のつながりや、市民と行政等の協働により、宇和島の豊かな生活環境を守るとともに、地震や津波等の自然災害に備えた危機管理体制を推進します	

住みよさ	暮らしやすく集いやすい便利で安全なまち 住みよいうわじま
四国西南地域の中核都市としての役割を果たすため、近隣自治体との連携を深め、市内外の人が住みたいまちづくりを推進します	

学びあい	すべての人がよく学び新たな時代を語り合う 学びあううわじま
世代を超えた共育で、次世代を担う「宇和島人」を育成し、伊達文化をはじめとした宇和島の歴史文化を継承し、より発展させていきます	

共に歩む	すべての人が尊重され市民と行政が 共に歩むうわじま
すべての人が尊重され、お互いを思いやり、多様性を重んじる社会の形成を目指して、市民と行政が共に歩むまち宇和島をつくっていきます	

② 過疎地域持続的発展特別事業（ソフト事業）の展開

全国的に見ても、人口減少、少子高齢化が急速に進行する本市にとっては、市民が健康で安心して暮らし続けられるよう、地域活力の持続性を高め、定住を促進していくことが喫緊の課題となっている。

このため、各政策目標を着実に進めることと併せて、特に重点的に対策を講ずるものとして、関連する施策を横断的かつ柔軟に展開する。

これら施策展開にあたっては、過疎地域持続的発展特別事業を効果的に活用することとし、多様な「宇和島らしさ」のあふれる地域社会の実現を目指す。

- ◆ 起業・創業や新産業の創出
- ◆ 農村・漁村の多面的機能の維持・増進
- ◆ 地域公共交通の維持・確保
- ◆ 地域医療の維持・充実
- ◆ 教育の格差是正や環境整備

なお、本事業計画における過疎地域持続的発展特別事業については、市民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、施策の効果が将来にわたり及ぶものとして実施し、地域の持続的発展に資するものである。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

人口に関する目標

本市が目指すべき将来の方向性を「人や地域、まちが元気になる魅力的なうわじまづくり」と定め、自然増減及び社会増減の改善について、現状とのかい離状況を勘案し、人口全体並びに合計特殊出生率及び純移動率（社会移動）の目標値を次のとおりとする。

宇和島市の人口の将来展望

（人）

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
目標値	66,000	62,000	58,000	54,000	51,000	48,000	45,000	43,000	41,000
社人研推計	64,000	57,000	51,000	45,000	39,000	34,000	29,000	25,000	21,000

項 目	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
合計特殊出生率	1.55 (2012年～2016年値)	1.75以上
純移動率 社会移動数(転入数－転出数)	△494人	△250人以上

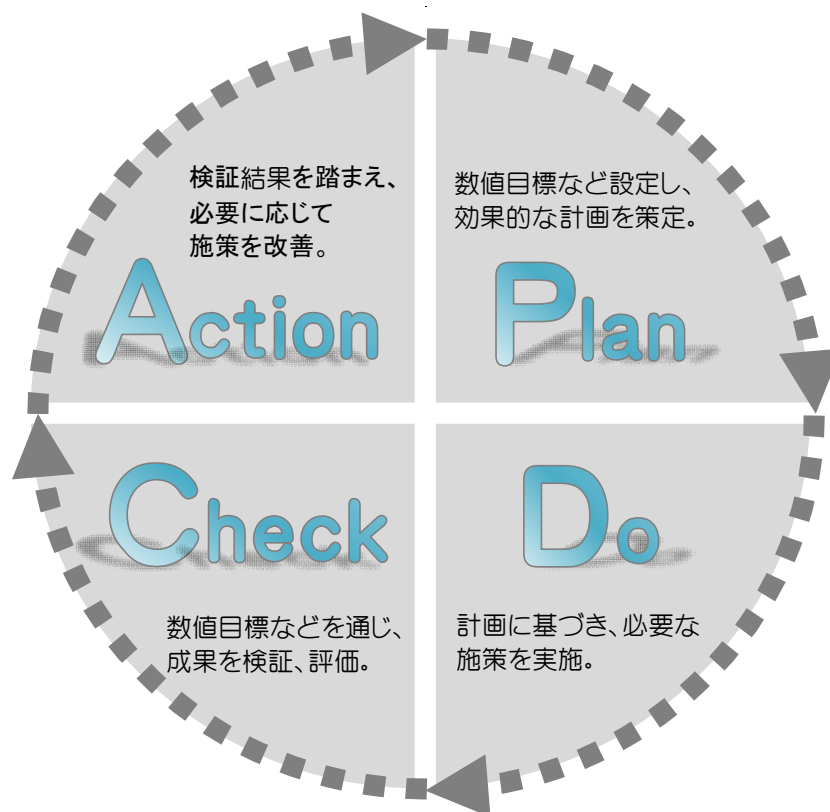
財政力に関する目標

健全な財政運営を維持するため、目標値を次のとおりとする。

項 目	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
経常収支比率	83.6%	90.0%未満を維持
市税の徴収率	96.9%	98.0%

(6) 計画の達成状況の評価

本計画の達成状況の評価については、毎年度ごとにPDCAサイクルに基づいた評価・検証を行い、市ホームページ等において広く周知するとともに、本計画は、総合戦略との密接な関係があることから、必要に応じ、宇和島市地方創生推進委員等の外部有識者等による評価・検証を適宜行う。



(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までとする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

①公共施設等の管理に関する基本方針

宇和島市公共施設等総合管理計画では、公共施設等にかかる将来的な財政負担の軽減や健全な市民生活の維持を図るため、３つの基本方針のもと、公共施設等の機能を適正に維持しつつ、効率的・効果的な公共施設等の管理を図るとともに、公共施設等の整備にあたっては、本計画との整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を実施するものとする。

なお、本計画に記載されたすべての公共施設等の整備は、宇和島市公共施設等総合管理計画に適合している。

◆基本方針１ 【社会情勢に対応した施設保有量の適正化】

人口減少や少子高齢化が進む市の将来を見据えた公共施設等のあり方についての検討や、社会情勢に対応した多機能化や複合化、施設機能の転換等を図るとともに、利用実績や今後の利用見通し・費用対効果等を踏まえ、施設の実情に応じた縮小や統廃合の検討を行い、無駄のない利用度の高い公共施設としてサービス提供を行っていくものとする。

◆基本方針２ 【耐震化や長寿命化の推進による安全性確保】

次の世代に良好な施設を引き継いでいくためには、適切な維持管理により施設を安全・安心・快適に利用できるよう保ちながら、長期的な使用に耐えうる施設にする必要があります。非耐震の施設は状況を踏まえながら市民が安心できる耐震化を図るとともに、定期的な点検や調査を実施し、計画的に修繕を行う予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を検討していくものとする。

◆基本方針３ 【更新費用や維持管理費等の財政負担の軽減・平準化】

予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を図るとともに、施設の複合化や民間活力の導入についても検討し、より効率的かつ効果的な維持管理・運営を行っていくものとする。

②公共施設等の管理に関する基本的な考え方

◆点検・診断等の実施方針

点検・診断においては、各施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、老朽化の把握に努めます。また、法定定期点検等の実施による結果や診断の状況から、老朽化対策への活用を図る。

インフラ資産についても同様に、日常的な巡視やパトロール、定期点検による現状把握を行い、利用者の安全確保に努める。

◆維持管理・修繕・更新等の実施方針

更新費用等のコスト縮減や平準化の観点から大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、安全性や経済性を踏まえつつ早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進する。

◆安全確保の実施方針

日常点検・診断等で危険性が認められた施設については、利用状況・費用面・優先度等を踏まえて、修繕や更新を行い安全性の確保を行う。

また、危険性が認められたが修繕が困難な施設や、すでに供用を廃止し、今後も利用の予定が無い施設等については、速やかに解体・除却を行って安全確保に努めるとともに、跡地の有効利用について検討を行う。

◆耐震化の実施方針

避難所や福祉避難所、災害時の拠点的施設として位置付けられている公共施設で耐震化が図られていない施設については状況を踏まえながら耐震化を進める。

また、その他の旧耐震基準の公共施設で耐震化が行われていない施設については、その重要度に応じて耐震化を図る。

◆長寿命化の実施方針

これから大規模改修や更新時期を迎える施設については、これらの予防保全型の維持管理による長寿命化の推進により、大規模改修や更新の高コスト化を回避し、施設のライフサイクルコストの縮減や平準化に努める。

また、これまで既に策定されている公共施設等に関する長寿命化計画については、本計画における方針と整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進していく。

◆施設の複合化や統廃合、民間活力導入の推進方針

公共施設等の維持管理の負担軽減を図るためにも、施設の利用状況やニーズを十分に勘案し、施設の複合化や統廃合について、近隣市町や民間施設との連携及び PPP/PFI 等の民間の資金や活力を効果的に取入れることも含めて検討を進めていく。

◆総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築・情報共有方針

これからの公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、各施設の所管部署と連携を図りながら全庁的に取組んでいき、庁内会議等を活用しながら、今後の公共施設等のあり方について検討していく。

また、公共施設等の利用・運営・コスト情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新費用等を適切に分析するため、公共施設等に関する現状や点検・修繕等の情報を把握し、これらの情報を全庁的に共有して、将来的な施設の総合的な維持管理を進めていくことができるように取組んでいく。

(9) 近隣自治体との連携（宇和島圏域定住自立圏共生ビジョン）

宇和島圏域は、歴史的背景や地理的な要因から、行政区域を越えて生活圏を共有し、社会・経済・教育等の面で深いつながりを持ちながら発展するとともに、これまでも消防、廃棄物し尿処理、老人・児童福祉施設等多岐にわたる事務等について、宇和島地区広域事務組合を設立し、本市・松野町・鬼北町・愛南町の4市町が共同で処理している。

これまで、圏域内各市町では、それぞれが活力ある地域づくりを実現するために様々な取組みを推進してきたが、圏域全体での人口減少が急速に進んでおり、平成27年の国勢調査では114,144人と、平成17年の同調査と比較して19,058人の14.3%減少となっている。

こういった急激な人口減少は地域コミュニティの衰退をはじめ、地域社会の活力低下とともに経済規模の縮小による社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こしてしまうといった悪循環に陥る危険性をはらんでいる。

こうした中、今後も地域の活性化と持続的な発展を継続していくためには、単独自治体での事業展開には限界があると同時に効率的ではないと考えられ、これまでに培われてきた協力関係を尊重しつつ、様々な分野において連携を深め、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、それぞれの自治体が有する都市機能や地域資源等の特色を活かし、圏域全体の一体的な機能強化を図りつつ、魅力あふれる地域づくりを目指す必要がある。

1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住の促進、人材育成

若者の流出を中心とした人口減少が著しく、地域の担い手や産業の後継者不足に陥っている。

今後も転出超過による人口減少が継続していくと予測されるため、宇和島市の魅力の発信を積極的に行い、関係人口・交流人口の創出、外部人材の獲得を図るとともに、特に若者世代のUターンを意識した人材の育成と確保に取り組む必要がある。

また、人口減少により増加している空き家について、移住・定住のために活用できるような環境整備が求められる。

② 地域間交流

近年、交通体系・通信手段の飛躍的な発達により、市民の日常生活や事業活動の範囲は著しく拡大してきている。また、市民の価値観の多様化やライフスタイルの変化により、都市的サービスやゆとりある居住環境、豊かな自然を合わせて享受できる生活が求められるようになり、都市部とのネットワーク化も進むことが予想される。

今後は、特色ある地域づくりの輪を広げていくため、まちづくり団体、グループ等のネットワーク化を促し、地域間交流の促進に努めていくことが重要である。

(2) その対策

① 移住・定住の促進、人材育成

地域活性化と人口増、関係人口・交流人口の創出に繋げるため、移住者に対する相談体制の強化、移住フェア等の相談会を通じた情報発信等の支援体制の充実を行い、移住・定住の促進を図る。

特に、若者に対しては、将来、宇和島に残りたい、帰りたいと思えるような郷土愛の醸成を図る。

また、学校や地域と連携し、高校生や若者世代の居場所づくりと、将来の宇和島の未来を支える人材の育成・確保を行う。

住まいへの支援について、空き家の有効活用、移住体験住宅の利用等の環境整備を行うとともに、住宅確保のための助成等の支援を行う。

② 地域間交流

各種交流事業の体制や事業内容を充実させるとともに、交流施設の整備を進め、様々な交流人口の増加を促進する。また、地域の伝統的な祭りや各種イベントについては、地域の活性化と地域特性の活用を重視する観点から、行政的な支援や援助を行い、活力あるまちづくりの推進に努める。

(3) 近隣自治体との連携

【総合戦略の推進】

圏域における移住・定住促進のための空き家等の情報共有を図るとともに、移住・定住先としての魅力等各種情報発信を行う。また、圏域の若者が圏域で結婚し、将来も定住していくために、結婚の希望をかなえるための活動を支援する。

【人材育成・交流】

圏域住民の多様なニーズに対応するとともに、地域の政策能力や連携強化のための人材育成や交流を図る。

(4) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住・定住促進事業 地域活性化と人口増に繋げるため、 移住者への支援を通じて移住・定住の 促進を図る。	宇和島市	
		若者地元定住事業 若者の地元での就職を後押しするこ とで回帰・定着を促進し、地域活力の 確保を図る。	宇和島市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画は、宇和島市公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針及び基本的な考え方にに基づき、効率的・効果的な公共施設等の管理運営を行い、施設の耐震化や老朽化、利用状況を把握した上で、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行うとともに、定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努め、過疎地域の持続的発展を図る。

2. 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

本市の農業は、平野部での水田農業と急傾斜地での果樹(柑橘)農業が大半を占め、これに畜産、園芸等が加わる。地域的には水稻主体の三間地区、柑橘主体の吉田・宇和島地区、水稻と果樹がそれぞれ主体の津島地区の計4地区からなっている。

水田農業については、「うまい三間米」として県内に定着しているように、従来から水稻を経営の中心とし、近年は集落営農組織等を中心とした営農形態へ移行しつつある。柑橘農業についても栽培に適した地形と気候に加え、高水準の技術で良質の柑橘類を生産し、全国で有数のみかん産地として発展している。

しかしながら、平成30年産から、行政による生産数量目標の配分及び米の直接支払交付金の廃止や、柑橘における消費嗜好の多様化による消費量の減少と、供給過剰、産地間競争の激化による価格の低迷、イノシシ・シカを中心とした鳥獣被害の増大は、農業従事者の高齢化や兼業化による担い手不足をもたらし、さらに耕作放棄地の増加が深刻化し、農業生産・自然環境保全・景観等といった農地の多面的機能の損失が懸念されている。また、畜産においても高齢化等による転廃業が進んでいる現状である。

このようなことから、農業振興を図る上で、担い手の育成・確保はもとより、女性や高齢者が大きな役割を担うようになっているため、農業が継続できるように生産基盤の強化や条件整備に努める必要がある。

さらに、環境問題への対応も今後ますます厳しく求められることから、畜産農家に限らず、農業経営において有機堆肥の有効利用等による環境調和型農業への転換も大きな課題となっている。

② 林業

本市の森林面積は33,222ヘクタールで総面積の71%を占めている。そのうち83%が民有林であり、スギ・ヒノキを主体とする木材生産を行っている。

人工林のうち除・間伐の必要な樹齢の森林が増加しており、このまま放置すれば水資源の涵養や国土保全等の公益的機能にも支障をきたす状況にある。また、林道・作業道の整備の遅れや国産木材の需要の減少、価格低迷等により生産意欲は低下し、加えて林業従事者の高齢化、機械化の遅れ、不在者所有山林の荒廃、有害鳥獣による樹木・特産林産物への被害等、様々な問題が山積している。

また、林家の経営基盤は弱く兼業・二種兼業が主であり、山林所有者の非農家林家への移行が懸念される。

③ 水産業

本市の水産業は、水揚げ高の 95%以上を占める養殖漁業とまき網等を中心とする漁船漁業からなり、本市の重要な基幹産業に位置づけられている。

天然の良港と自然環境に恵まれ発展してきた、マダイやハマチを中心とした魚類養殖及び真珠・真珠母貝養殖は、全国有数であり、その生産額は、444 億円（令和元年）となっている。

これら養殖漁業のうち、魚類養殖においては消費者の魚離れや買い手主導の価格形成、不安定な需給バランスに加え、飼餌料の高騰等から経営環境はさらに厳しくなっている。

真珠・真珠母貝養殖においては、真珠製品の海外需要増大や、高品質品への評価の高まりから、真珠・真珠母貝とともに価格は安定しているものの、母貝養殖業者の高齢化・担い手不足が顕著であるとともに、令和元年から顕在化した稚貝を中心としたアコヤガイのへい死が大きな問題となっている。

漁船漁業等については、海況等の変化に伴う漁獲対象水産物の変動等不確定な要素が多く、経営の不安定要素となっている。一方、本市が衛生管理型荷さばき施設を整備し、市内の 2 魚市場が統合の上、令和 2 年に新魚市場が開設された。

水産業全体としては、従事者の高齢化や担い手不足が今後の漁業の活性化を図る上で大きな課題となっている。

なお、本市は 51 の市管理漁港を有しているが、施設の老朽化が著しく、漁業者が安全に利用できるよう、早急な対策が必要となっている。

これに伴い策定した、施設の機能保全計画及び老朽化対策計画に基づき整備を進めていく必要がある。しかしながら、未だ施設の延命工事が不十分のため、十分な機能を有してなく、漁業者の利活用に苦慮している漁港があり、水産業の発展に支障をきたしている。

④ 商業

本市の事業所数と従業者数は、平成 28 年においては、卸売業が 250 ヶ所、1,990 人、小売業が 846 ヶ所、4,317 人となっており、2 年前と比較すると事業所数で 1.1%減少しているものの、従業員数は 2.5%増加している。

年間の商品販売額については、卸売業が約 1,702 億円、小売業が約 834 億円と 2 年前と比較すると合計で 14.6%増加している。（平成 28 年経済センサス活動調査より）

商店街は、宇和島地区中心部に 7 商店街が集積し、吉田地区は中心部に 3 商店街、三間地区は中心部に宮野下商店街、津島地区は岩松地区の旧国道沿いに岩松商店街が形成されているが、いずれも人口減少と社会景気、地場産業の低迷による需要の減少により、年々衰退の一途を辿っている。さらに、大規模小

売店・ロードサイド店への消費流出に加え、自動車専用道路の整備・延伸に伴い西予市、大洲市、松山市域への消費流出が著しい。

このような背景において、宇和島中心商店街の空き店舗率は31.0%にまで達している状況である。（令和2年10月現在）

本市は中小・零細企業を中心とした商業形態であり、商店主の高齢化、後継者問題も深刻化している。

⑤ 工業

本市の製造業については、事業所数、従業員数ともに、ここ数年減少傾向にあり、令和元年においては、事業所数（4人以上）が86ヶ所、従業員数は1,647人で、前年対比では事業所数が4.4%、従業員数は1.4%減少している。また、従業者規模も30人未満の事業所が87.2%と全体のほとんどを占めている。なお、製造品出荷額は約342億円であり、前年対比では22.8%と増加している。（令和元年工業統計調査による）

直近20年間においては、宇和島地区では自動車部品製造工場、食品製造工場、衣料製造工場等の相次ぐ撤退により雇用の場が失われる等、全般に厳しい状況にある。製造業の振興は経済全般を活性化するばかりでなく、雇用創出にも直結しているため、その振興対策、企業誘致等が重要な課題となっている。

⑥ 観光又はレクリエーション

本市は合併して15年が経過し、海、山の自然観光資源、各種観光施設、観光スポット等を有機的に連携させ、より効果的な活用を図る必要があるが、それぞれ地域での温度差があり、協力体制は期待するほど進んでいないのが現状である。

宇和島地区では「宇和島城」、「伊達博物館」といった伊達文化の歴史的観光資源に恵まれているが、城下町の面影を伝える町並は失われている。そのお膝元で、いったんは廃業していた木屋旅館を市が整備後、平成26年に国登録有形文化財に登録、また、平成28年には外国人観光案内所に認定された。最近では、多彩なクリエイティブスペースとしての利用も増えてきている。

宇和島道路の開通や道の駅・みなとオアシスうわじまきさいや広場整備等で、交流人口の増加による経済効果が生まれているが、「道の駅」施設から市内への回遊ルートの整備が課題である。

丸山公園は、陸上競技場、テニスコート、サッカー等のできる多目的グラウンド等が整備され、広く市民の健康増進、スポーツ振興に寄与してきたが、野球場周辺における駐車場不足及びウォーミングアップエリアの不足、庭球場及び弓道場の老朽化等、施設の利便性向上が求められている。

国の重要文化的景観に指定されている「遊子水荷浦の段畑」は、交流拠点「だ

んだん茶屋」等を整備し、地域住民等で構成する NPO 法人によるまちづくり活動も活発になっている。

離島への観光の問合せ等も増えており、風光明媚な宇和海の島々に定期船を利用して巡る「諸島めぐりツアー」も定着している。

また、平成 28 年 4 月に開通した九島大橋を利用したイルミネーション事業等、九島の新たな観光スポットとしての事業展開が図られている。

豊かな自然美を誇る「滑床溪谷」や「鬼ヶ城山系」については、松野町と連携して誘客活動が続けている。

吉田地区は、地場産業を活かした「観光みかん狩り」が定着しているものの、団体観光客を呼ぶに足る観光資源に乏しい。「吉田ふれあい国安の郷」、名刹「大乘寺」「大楽寺」といった観光資源や地域の文化遺産として継承の気運が高まっている「お練り」に加えて、古い建造物が比較的多く残っていることから、それらを活かしたまちづくりが期待される。

三間地区は、四国八十八ヶ所札所のうち「41 番龍光寺」「42 番仏木寺」を有し、道の駅「みま」を拠点とする地区内観光周遊ルートが形成されている。

津島地区は、「南楽園」等観光レクリエーション施設が整備されているが、近年入込客数の減少が見られる。同施設の管理者である南レク株式会社の着地型エージェントとしての役割が期待される。また、岩松地区では、古い町並みを活用したまちづくりに取り組んでおり、御槇地区でも「祓川温泉」等小規模ながら外部から人が訪れる拠点が徐々に認知されつつある。

平成 14 年 4 月に開館し、平成 26 年に道の駅として登録された「津島やすらぎの里」の熱田温泉は、泉質の良さもあって多くの利用客を集めていたが、供用開始後 18 年が経過し、地盤沈下及び老朽化等により施設の不具合に対する抜本的解決が困難である点に加え、新型コロナウイルスの影響に伴う利用者減少により令和 2 年 11 月から温泉施設を長期休止しており、再整備が必要な状況となっている。

その他、株式会社 ANA 総合研究所とシティセールスの推進に関する協定を締結し、同社の社員を外部人材（＝地域づくりマネージャー）として受け入れ、地域産品の販路開拓や広報宣伝を通じた本市の認知度とブランドイメージの向上を図っているが、中小・零細企業が多い地元企業の実情・特性等を踏まえ、地域が一体となったマーケティングや販路開拓体制の確立を目指す必要がある。

⑦ 港湾

県管理港湾である宇和島港は、四国の西南部、豊後水道のほぼ中央に位置する天然の良港であり、昭和 35 年に重要港湾に指定され、南予地域における木材、米穀類、砂・砂利、石油類の流通拠点として、また、全国有数の水産養殖

業を誇る宇和島圏域の水産拠点として機能している。

宇和島港及び同じく県管理港湾である玉津港、岩松港においては、南予地域における外内貿の流通拠点として一層の充実を図るとともに、水産業の基盤整備、市民が港や海に親しむための賑わいと潤いのある空間の形成、安全かつ健全な海洋レクリエーション活動拠点の確保等地域の活性化のため施設整備や老朽化した施設の改修が必要となっている。

本市管理港湾である吉田港については、背後に急傾斜の山を抱え、狭隘な平地に国道 56 号、JR 予讃線及び人家が密集している地区で、既設の港湾施設及び海岸保全施設は、老朽化が著しく、天端高も不足していることから、船舶の着岸・貨物の積み下ろし等に支障をきたしている上、台風及び冬季風浪時には、越波及び飛沫により、地域住民は自主避難等の対応を迫られ安全な生活環境が阻害されている現状である。

このため、利用者にとって安全で安心な港を目指すとともに、発生が懸念されている南海トラフ地震や、台風等(津波・高潮・波浪)の災害時においても、安全が確保できる港にする必要がある。

(2) その対策

① 農業

農業の振興にあたっては、新規就農並びに規模拡大のための農地情報や制度資金、関連事業等の情報提供や技術習得並びに技術向上のための支援体制の確立が必要である。

また、農業就業者の高齢化が継続することから、生産基盤の整備、収益性が高い作物の生産及び販路の確立、集落営農体制の推進、担い手農家の育成や確保、農業生産活動等に対する支援等、複合的に施策を推進する必要がある。

具体的には、農業用ため池、頭首工、区画整理、かんがい排水といった基盤整備に加え、水田農業に関連する育苗施設、ライスセンター、集出荷場、冷蔵所等の施設を設置することで、兼業農家対策、自立専業農家対策、担い手対策が効率的に実施可能となる。

果樹農業においては、優良品種への改植及び園内道、スプリンクラー等の整備による樹園地の若返りと高品質果実の生産、栽培管理の省力化・効率化、また、地域生産品のブランド化、販売ルートの開拓等による所得向上、省力化・効率化・低コスト化を推進する。

加えて、中山間等地域直接支払、多面的機能支払交付金、有害鳥獣駆除対策等のソフト事業を活用する等の施策により、生産基盤の整備や長寿命化を推し進め、農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。

② 林業

林業の活性化を図るためには、基盤整備の促進、林業高性能機械整備による生産コストの低減と、併せて安全で近代的な就労環境の整備を図る。

また、森林を適正に管理し、次世代に引き継ぐために間伐を主体とした森林整備事業を推進するとともに、林道の新規開設・改良事業を通じて林道網の整備と省力化・効率化・低コスト化を図り、新たな森林管理体制の確立と担い手の確保・育成を図る。

加えて、木材利用の普及啓発と需要拡大を図り、適正な森林整備による森林の多面的機能の発揮と地域の林業・木材産業の活性化に努める。

さらに、地域産材の流通加工体制を整備し、木材の銘柄化、規格材の定量・定期出荷体制の確立及び販路開拓に取り組む。

また、零細規模の林家については、林業単体での経営は非常に困難なことから、森林施業の共同化・受委託を促進することが必要であり、林家としてではなく、農林家としての経営基盤の安定が急務である。

③ 水産業

魚類養殖については、低迷する魚価対策として、需給を見越した生産に努めるとともに、新しい販売網の構築及び加工事業支援により、様々な需要先の獲得を図る必要がある。また、生産経費に占める飼餌料経費の割合が高いことから、共同購入や入札制度を構築することにより、コストダウンに努める。

真珠・真珠母貝養殖は、真珠価格の維持に努めるとともに、高品質母貝の作出と安定生産の仕組みづくりを支援し、真珠母貝の価格上昇と担い手の確保につなげ、真珠産業の底上げを図る。

また、漁船漁業の活性化のため、令和2年に開設した衛生管理型の新魚市場においては、衛生的に管理された水産物を提供し、仲買人の信頼を得ていくことで魚価の向上を目指し、魚市場の統合による流通拠点機能の強化と、荷さばき作業の効率化を進めることで水揚量の増大を図る。

また、漁業生産の支援を行うため、系統の低利資金の活用、漁業共済への加入、漁業収入安定対策制度の有効活用を促進し、経営の安定化や設備の近代化を通して、漁業経営の持続性を高める。

その他、体験学習や食育等を通して、魚食への安全・安心意識を高めるとともに、水産業や漁村への理解を深めることに努め、未来の消費者の確保を図る。

漁港整備については、荒天時の港内静穏度を確保し安全で安心な漁港にするとともに、生産拠点としての漁港施設の機能強化、漁業活動の効率化や生産コストの削減を図れる施設の建設に努める。

④ 商業

郊外の大規模小売店舗の進出やモータリゼーションに伴う中心市街地の空洞化現象、道路網の拡充による消費流出は地方における共通的課題である。

地元消費の流出をできる限り食い止め、地域内での経済循環と外需の拡大を目指すことが基本的な対策であり、消費者（市民）への啓発と、魅力的な商品の販売促進に力を注ぐことが重要である。「地域ブランド化」の推進や顧客に対するホスピタリティを大切にし、資源豊富な宇和島地域の持つ特性を活かした展開が必要と思われる。

中心市街地についても、これまでのような単なる商店街では空き店舗の増加に歯止めがかからず限界がきているため、例えば商店街の中に福祉施設や公共的施設等のサービス施設を取込んだ、いわゆる「コンパクトシティ」のような地域住民の居住空間としての役割を付加することが今後の一つの方向性と思われる。

⑤ 工業

企業立地に関しては、進出企業の誘致や既存企業の事業拡大、新たな起業等も含め、奨励金措置等市独自の支援策を講ずる。

産・官・学の協働による先進技術の導入による新分野の工場の立地開発を行い、新製品・新商品の研究・開発を推進するほか、産業の振興によって雇用機会を創出する目的からも、第一次産業の産品を加工して付加価値を加えた、加工特産品の製造から販売までの流通システムの構築を目指す。

⑥ 観光又はレクリエーション

高速道路の南予延伸を契機として、宇和島圏域（宇和島市・松野町・鬼北町・愛南町）では、自治体及び主要観光施設等のネットワーク構築を図り、個性ある地域資源を活用し、誘客につなげるための環境整備を推進するとともに、域外への情報発信等の事業を展開してきたが、新型コロナウイルスの影響により、観光を取巻く情勢も大きく変化しており、どのように対応していくべきかが問われている。

また、令和３年度から令和４年度にかけて、平成３０年７月豪雨災害からの復興の過程で生まれた絆の強化や交流の持続的拡大をはじめ、様々な来訪目的やニーズに応じた受入体制の構築や魅力づくりを進めるため、愛媛県・南予の市町連携による「えひめ南予きずな博」を実施し、南予からwithコロナ時代の新たな交流の拡大を目指す。

さらに、令和３年８月に、城山下に移転整備する新たな観光情報センターを観光情報発信の拠点とするとともに、既存観光施設とのネットワーク化や回遊ルートの整備を図る。

丸山公園については、現状の課題を整理した上で、施設機能の存続・廃止・転換等の検証を行い、公園全体の再整備計画を策定し、早期の施設改修着手を目指す。

これら環境整備を推進するとともに、首都圏等への情報発信と併せてインバウンド（外国人観光客の誘致）にも力を入れ、外国客船（クルーズ船）の誘致活動も行う等、広範囲に情報を発信していく。

その他、ANA グループのネットワークを活用した地元企業の販路開拓や広報宣伝の支援を行うほか、地域づくりマネージャー主宰のもと、市や経済団体、地域金融機関、関係団体等といった関係者が集まる機会を設け、それぞれが地元企業に対して実施している販路開拓支援に関する情報共有を図る「営業戦略会議」を定期的を開催し、地域が一体となったマーケティングや販路開拓体制の確立を目指す。

⑦ 港湾

宇和島港は、南予地域における外内貿の流通拠点として大浦地区に内貿貨物の物流機能を強化するための岸壁の整備を行うとともに、老朽化した公共ふ頭の改修や公共ふ頭関連施設の再編整備を行い水産業の振興及び宇和島圏域の経済の活性化を図る。

吉田港については、施設の適切な維持管理及び改修を行い、利用しやすい港を目指すとともに港の背後地域との交通の安全と、地域住民の生活基盤の保全を図る。

（３）近隣自治体との連携

【商工業の活性化と雇用の創出】

住民ニーズの多様化に対応するため、商工会議所・商工会等関係機関及び団体と連携し、圏域における商業活性化のための機能維持・強化を図る。

【観光の活性化】

圏域の豊かな自然や歴史、文化等の資源を活かした観光関連事業を推進するとともに、新たな観光資源の掘り起こしや魅力の向上を図り、圏域内外への情報発信により、観光客の増加に努める。

(4) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 水産業	水産生産基盤（一般）整備事業（柿之浦）	宇和島市	
		水産基盤整備事業（本浦）（県営事業負担金）	愛媛県	
	(2) 漁港施設	水産物供給基盤機能保全事業（魚泊）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（石応）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（奥浦）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（蔦淵）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（船隠）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（須下）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（尻貝）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（鼠鳴）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（立目）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（神崎）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（大内）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（玉津）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（南君）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（蕨）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（北福浦）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（泥目水）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（田風）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（喜路）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（能登）	宇和島市	
		水産物供給基盤機能保全事業（嘉島）	宇和島市	
		漁港機能増進事業（嘉島）	宇和島市	
		漁港機能増進事業（喜路）	宇和島市	
		漁港機能増進事業（明海）	宇和島市	
		漁港機能増進事業（能登）	宇和島市	
		漁港海岸保全事業（成：合併）	宇和島市	
		漁港海岸保全事業（成：単独）	宇和島市	

	漁港海岸保全施設機能保全事業(弐鳴)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(国永)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(牛之浦)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(柿之浦)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(鶴之浜)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(蔣淵)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(北福浦)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(赤松)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(魚泊)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(田畠)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(玉津)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(大日提)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(小日提)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(船隠)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(郡)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(明海)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(嘉島)	宇和島市	
	漁港海岸保全施設機能保全事業(能登)	宇和島市	
(3) 経営近代化施設 水産業	水産業競争力強化緊急施設整備事業(築地)	愛媛県漁協	
	水産物加工施設等整備事業(築地)	愛媛県漁協	
(4) 地場産業の振興 流通販売施設	ペットフード原料冷凍保管庫整備事業	宇和島市	
(9) 観光又はレクリエーション	津島やすらぎの里改修事業	宇和島市	
	観光闘牛場整備事業	宇和島市	
	きさいや広場改修事業	宇和島市	
	道の駅みま改修事業	宇和島市	
	樹根太鼓保管庫整備事業	宇和島市	
	木屋旅館改修事業	宇和島市	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	中山間地域等直接支払事業 協定に基づき、5年以上継続して農 業生産活動等を行う農業者等を支援 する。	宇和島市	

		有害鳥獣対策事業 農林業振興のため、有害鳥獣駆除対策を実施する。	宇和島市	
		地元産材木造住宅建築促進補助事業 南予産材を利用した木造住宅の新築費用の一部を助成することで、地元林業の活性化を図る。	宇和島市	
		搬出間伐促進緊急対策補助事業 林業事業体等の造林事業に係る運搬経費に補助を行い、搬出間伐の促進を図る。	宇和島市	
		産業近代化資金他利子補給事業 漁業近代化資金などの低利資金償還の利子補給を行い、第一次産業経営の近代化、合理化を図る。	宇和島市	
		離島漁業再生支援交付金事業 協定に基づき、漁場の生産力向上活動等を行う集落等を支援する。	宇和島市	
		海岸保全施設整備事業 海岸保全施設に予防保全型の維持管理を導入し、必要な防護機能確保し、施設の長寿命化を図りつつ、海岸堤防等の老朽化対策を計画的に推進する。	宇和島市	
	商工業・6次産業化	養殖赤潮被害特別支援補助事業 赤潮被害を受けたブリ類等の養殖業者を対象に、養殖共済の掛金の一部の補助を行うことにより安定した養殖経営の促進を図る。	宇和島市	
		企業競争力強化支援事業 地元企業の市場競争力強化や地場産業の振興を図るため、工業上水道を大量に使用している事業者に対し、水道料金の一部を補助する。	宇和島市	
		中核企業等支援事業 設備投資促進と雇用創出を図るため、市内で設備投資を行った事業者に対し、その費用の一部を補助する。	宇和島市	
	企業誘致	産業振興奨励事業 企業立地の促進と地域産業の高度化を図るため、固定資産税や人件費相当額の一部を補助する。	宇和島市	
	その他	地域づくりマネージメント事業 地域づくりマネージャーを常駐させ、地域資源の情報発信をはじめ、地域産品の販路開拓や広報宣伝を通じた本市の認知度やブランドイメージ向上を図る。	宇和島市	
	(11) その他	吉田港施設改修事業	宇和島市	

		大浦地区緑地整備事業	宇和島市	
		県営港湾改修事業	愛媛県	

（５）産業振興促進事項

（ⅰ）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
宇和島市全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

（ⅱ）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「（２）その対策」及び「（４）計画」のとおり。

（６）公共施設等総合管理計画との整合

本計画は、宇和島市公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針及び基本的な考え方に基づき、効率的・効果的な公共施設等の管理運営を行い、施設の耐震化や老朽化、利用状況を把握した上で、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行うとともに、定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努め、次のとおり、過疎地域の持続的発展を図る。

漁港・港湾施設については、利用者の快適性や安全性の向上を図るため、パトロール等を行い、予防保全型の維持管理による施設整備を進め利用者の安全確保に努める。また、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化を把握し、適切に施設の長寿命化を図る。

レクリエーション系施設については、市民や観光来訪者等に日常的に広く利用されている施設が多いため、定期的な点検により施設の老朽化を把握し、必要な修繕等を行って施設の安全性確保、長寿命化を図る。

また、耐震化されておらず、老朽化が進んでいる施設については、耐震改修や改築の検討を行うとともに、施設の住民ニーズや利用状況等を踏まえ、市民が求める施設整備を目指す。

産業系施設については、施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化を把握し、適切に施設の長寿命化を図る。

３．地域における情報化

（１）現況と問題点

本市においては、地上デジタル放送への対応とブロードバンドゼロ地域の解消のため、平成 20 年度から地域情報通信基盤整備推進交付金事業により光ケーブル等による整備を実施し、平成 21 年度中にほぼ全域において CATV と光インターネット環境の整備を完了している。

しかし、離島については、光ケーブルによる整備に多額の費用を要することから、NTT のメタル回線を利用した Reach-DSL を整備した。また、山間部については、高齢化等によりブロードバンド環境の利用要望が無かったため光ケーブルが未整備の地域もある。

Reach-DSL は、整備から 10 年以上が経過し関連機器の製造終了によりサービスの継続が困難となっており、代替サービスの提供が課題となっている。また、CATV やブロードバンド環境の利用要望を踏まえ、情報格差是正に取り組む必要がある。

さらに、デジタル社会形成を推進する国の動向を踏まえ、だれもがデジタル化による利便性の向上を享受できるよう取り組む必要がある。

災害時の情報伝達については、平成 25 年度からコミュニティ FM を活用した防災ラジオ及び屋外放送施設を宇和島地区において整備を行い、その他の地域においても平成 27 年度までに老朽化した既存施設を更新し、整備が完了しているところである。また、災害時に、住民へ正確な情報を伝達する手段として、住民と公共施設間等の双方向で通信が可能な施設整備が必要である。

(2) その対策

情報インフラの利活用は、地理的、時間的な地域間格差を是正し、行政サービス、企業活動、医療・福祉・介護等の幅広い分野で市民生活の向上に貢献するものと期待されている。

平成 21 年度に完成した高度情報通信基盤に加え、民間通信サービスの活用も視野に地域間における情報格差を是正し、教育、防災、保健・医療・福祉サービスへの利活用や産業の活性化を図り、市民と行政が円滑な情報交換が行えるようにする等、効果的な利活用ができる仕組みづくりを目指す。

さらに、マイナンバーカードの普及や行政手続のオンライン化を積極的に推進する等、行政サービスの利便性の向上も図る。

災害時の情報伝達については、地域住民に対し、正確な情報を周知するために、コミュニティ FM を活用した防災ラジオ及び屋外放送施設の維持管理に努めるとともに、メール、ホームページ、SNS、アプリ等あらゆる媒体を整備・活用しながら、迅速・正確な情報伝達と、住民との双方向通信の確保を図る。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 告知放送施設 テレビジョン放送等難視聴 解消のための施設 ブロードバンド施設	FM放送設備整備事業	宇和島市	
		地域情報ネットワーク施設整備事業	宇和島市	
		光幹線ケーブル整備事業	宇和島市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画は、宇和島市公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針及び基本的な考え方に基づき、効率的・効果的な公共施設等の管理運営を行い、施設の耐震化や老朽化、利用状況を把握した上で、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行うとともに、定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努め、過疎地域の持続的発展を図る。

4. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路の整備

四国縦貫・横断自動車道（高速道路）については、宇和島北 IC～西予宇和 IC 間が平成 23 年度に開通し、また、これに繋がる宇和島道路（宇和島北 IC～津島岩松 IC）が、平成 26 年度に完成。現在、津島道路（津島町岩松～愛南町柏間）の整備が進められている。

この他、本市の道路網は、松山市から高知県宿毛市へと伸びる国道 56 号を主要幹線道路として東西に国道 320 号・378 号及び主要地方道 6 路線、一般県道 25 路線が幹線道路となり、これに市道 3,200 路線が接続されている。

国道 56 号は、改良・舗装率 100%となっているが、県管理道路の 34 路線は合計延長 287.0km で改良率 71.8%、舗装率 99.1%となっている。

市道については、実延長 1,258.5km で、改良率 29.8%、舗装率 84.4%であり、地勢上山並みが複雑に入り込み、そのまま海に落ち込んでいる急傾斜地帯で、谷間及び海岸線沿いに集落が形成されており、本市固有の地理的・地形的な制約から整備が遅れているのが現状であり、交通量の増加並びに車両の大型化に伴い危険な箇所も多く、通勤・通学時の安全確保にも支障をきたしている。また、道路・橋りょう・トンネル等のインフラの老朽化対策等、早急な整備が重要な課題である。

② 農道

本市の農業の中でも特に急傾斜地での農業において、農業従事者の高齢化と担い手不足が進む中、農道整備の立ち遅れは、生産性・作業効率の低下はもとより条件不利地の放任に繋がる要素をも含んでおり、継続的な農業の振興を図る上で、早急な整備が必要となっている。

③ 林道

国際化の進展による木材価格の低迷や需要減少により、本市の林業を取巻く環境は厳しい状況にある。特に林道交通網の整備が不十分な森林では、木材の運搬にかかる負担が大きいため、林業経営に直接影響するものとなっている。

また、森林が有する水資源の涵養や国土保全等の公益的機能を発揮するためにも、適正な管理ができる条件整備は必須であり、林道網の早期整備が課題となっている。

④ 交通の確保

公共交通機関については、鉄道交通として、JR 予讃線と JR 予土線が走り、これら 2 路線の結節点である JR 宇和島駅のほか、8 つの無人駅を有するほか、民間の路線バスや高速バスが運行され、さらに市においても路線バスの廃止路線を中心にコミュニティバスを運行している。

また、海上交通として、本土と離島を結ぶ民営の離島航路が 1 航路運行されている。

本市では、これら公共交通の充実に取組んできたが、急速な少子高齢化・人口流出時代の到来や移動手段に関する選好の変化等の社会情勢の変化に伴い、公共交通の利用者は長期的に減少傾向にある。このような中、高齢者や障がい者、通学者、離島住民等の交通手段としてだけでなく、産業経済・観光・文化分野との連携、環境問題・高齢社会への対応の面からも、公共交通の充実が重要な課題となっている。

(2) その対策

① 道路の整備

津島道路の整備の進捗状況を見据えながら、活力ある地域社会を実現するために大きな役割を担っている四国縦貫・横断自動車道、国道、県道及び市道の効果的な接続を図り、広域的な道路網の確立を目指すとともに、快適で安全な道路環境の創出に努める。

また、アクセス道路の整備や地域間を結ぶ幹線道路等、地域における喫緊の課題を抱えたところから重点的な整備について関係機関に働きかける。

市道については、山間地域、海岸地域の離合困難の解消や安全確保、道路インフラの老朽化対策等、今後、計画的な整備を進め、通勤・通学、日常生活面での利便性の向上を図るとともに、高齢者・障がい者等に安全でやさしい道路整備に努める。

② 農道

農業従事者の高齢化と担い手不足に加え、重労働を必要とする条件不利を改善するため、計画的な農道整備により基盤整備を進め、作業効率の向上を通じて継続的な農業が可能な環境整備を図る。

③ 林道

林道整備により基盤整備を進め、林業経営にかかる経費節減と作業効率の向上、林業従事者の確保・育成を図るとともに森林の適正管理が可能な環境づくりを推進する。

④ 交通の確保

持続可能な公共交通のあり方、維持・運営の方向性について、交通事業者や地域住民等多様な主体による総合的な検討を図るほか、広域的な交通手段としての鉄道の利便性向上、市民の日常生活における身近な交通手段としての路線バスや離島航路の維持・確保、コミュニティバスの充実・効率化に努める等、地域の実情や地域住民、来訪者のニーズに合った取組みを進める。

（３）近隣自治体との連携

【道路交通網の整備】

主要幹線道路、県道等の整備促進並びに生活道路等の整備を進め、圏域交通の安全性・利便性の向上を図り、圏域の発展に繋げる。

(4) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1) 市町村道 道路	川内55号線・裡田北線道路新設改良事業 L=600.0m W=6.0m	宇和島市	
		松節線道路新設改良事業 L=193.2m W=5.5m	宇和島市	
		太鼓場中学校線他道路新設改良事業 L=499.8m W=6.0m	宇和島市	
		千代浦松尾線道路新設改良事業(三浦隧道) L=83.4m W=6.0m	宇和島市	
		柿の木松尾線道路新設改良事業(松尾隧道) L=464.0m W=6.1m	宇和島市	
		鼠鳴・脇線道路新設改良事業(上組隧道) L=180.2m W=3.7m	宇和島市	
		三浦西17号線道路新設改良事業(辰野隧道) L=250.3m W=6.0m	宇和島市	
		下波16号線道路新設改良事業(城ノ下隧道) L=38.8m W=4.0m	宇和島市	
		菰川篠山線道路新設改良事業 L=92.0m W=6.0m	宇和島市	
		柿原35号線道路新設改良事業(梨ノ木谷隧道) L=92.0m W=3.5m	宇和島市	
		市道牛ヶ谷口線道路新設改良事業 L=50.0m W=6.5m	宇和島市	
		柿原本線道路新設改良事業 L=140.0m W=7.0m	宇和島市	
		煙硝蔵向山線道路新設改良事業 L=600.0m W=6.0m	宇和島市	
		道路新設改良事業	宇和島市	
	橋りょう	柿原34号線道路新設改良事業(水道橋) L=23.5m W=4.2m	宇和島市	
		大浦25号線道路新設改良事業(船見橋) L=21.0m W=4.0m	宇和島市	
	(2) 農道			
	(3) 林道	林道黒井地支線開設事業	宇和島市	
	(4) 漁港関連道			
	(5) 鉄道施設等			
	(6) 自動車等	コミュニティバス購入事業	宇和島市	
	(7) 渡船施設			
	(8) 道路整備機械等			
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	コミュニティバス等運行事業 市民の交通手段確保のため運行する市営コミュニティバスやデマンドタクシーを維持する。	宇和島市	
		生活交通バス路線維持・確保補助金事業 民間事業者が運営する路線バス運行経費に対する補助を行う。	宇和島市	

	(10)その他	離島航路補助金事業 民間事業者が運営する離島航路経費に対する補助を行う。	宇和島市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画は、宇和島市公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針及び基本的な考え方に基づき、効率的・効果的な公共施設等の管理運営を行い、施設の耐震化や老朽化、利用状況を把握した上で、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行うとともに、定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努め、次のとおり、過疎地域の持続的発展を図る。

道路・橋りょう等については、利用者の快適性や安全性の向上を図るため、道路パトロール等を行い、予防保全型の維持管理による道路整備、利用者の安全確保に努め、そのうち、林道については、森林整備や林業経営に不可欠な基盤施設であり、橋りょう等の点検・診断によって得られた結果に基づき、ライフサイクルコストの縮減に向けた取組を推進する。

トンネルについては、国が示す方針に基づき定期点検を実施し、トンネルの状態を把握するとともに、損傷度に応じて補修を行う。

また、定期点検や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋りょうの損傷を早期に発見し、健全度を把握するとともに、定期点検等で得られた健全度を基に、必要に応じて補修を行い、橋りょうの長寿命化に努める。

5. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 生活環境施設

本市における生活系ごみの排出量は、年間 17,512 トン（令和元年度）で、委託業者及び直営で収集運搬し、広域事務組合が運営する環境センターに搬入を行っている。

また、埋立作業中の最終処分場と埋立完了した最終処分場を有している。埋立途中の処分場は、適正な維持管理と廃止に向けた準備が必要であり、埋立完了後の処分場も、環境への配慮から排水処理設備を稼働している施設があり、廃止に向けた整理が必要となっている。

し尿処理については、し尿 21,429 トン／年、浄化槽汚泥 17,397 トン／年（いずれも令和元年度）を許可業者により広域事務組合が運営する汚泥再生処理センターに搬入を行っている。

葬祭施設は、建築後 40 年経過している施設があり、老朽化が著しく、利用者の利便性の確保と施設周辺住民の快適な生活環境の改善を図る上からも、早急な対策が求められている。

近年、地域河川の水質汚濁、海洋プラスチックごみの問題、地球温暖化や酸性雨の問題等地球環境問題が世界的に広がりを見せ、大量消費や大量廃棄型の生活を見直す気運が高まっている。本市においても、ごみの分別方法の啓発と減量化やリサイクル、不法投棄ごみや漂流漂着ごみの回収、さらに生活排水対策について、新たな視点に立ち効果的、効率的な施策を講ずることが必要である。

② 上水道施設

本市の水道事業は、大正 15 年 9 月に創設され、90 年の歴史がある。昭和 50 年代には、大規模な拡張工事を行い、給水区域を大幅に拡大する等、市民のニーズに応じてきたが、近年、拡張工事により建設した主要施設の老朽化が進み、大規模な更新時期を迎えようとしている。

特に配水池、浄水場等の水道施設の多くは、コンクリート構造物に亀裂や剥離といった経年劣化の影響が出始め、水道管では、耐用年数を超過した管路の比率が大きくなったことから、配水管等の漏水事故が多発している。

また、給水人口の減少や社会全体の節水意識が高まる等、毎年水需要が減少し収入が低下している中、老朽化した施設及び管路の更新、年々厳しくなる水質基準に対応した浄水施設の整備、地震災害、大規模災害への対応、市の区域を超えた水道事業の多様な広域化等といった課題も

山積している。重要な施設及び管路については、耐震化に向けた施設整備を行っているが、今後はより一層の更新を目指す必要がある。

③ 下水道施設

下水道は、汚水の排除やトイレの水洗化、浸水の防止といった身近な生活環境の改善を図る上で必要不可欠な施設である。汚水の排除については、令和元年度末の本市の下水道処理人口普及率は 22.3%、水洗化率 89.9%、汚水処理人口普及率 58.7%となっているが、少子高齢化の進行に伴う人口減少等、社会情勢の変化により、汚水処理量が減少していくことが想定されている。

また、浄化センター等は供用開始から概ね 23 年が経過しており、長寿命化計画に基づき、施設の更新を進めてきたところであるが、引き続き計画的な更新を進めて行く必要がある。

下水道は汚水の排除や浸水の防止といった役割に加え、河川等の公共用水域の水質保全や、処理水、汚泥等の再資源化に取り組む必要がある。

浸水の防止については、近年集中豪雨の頻度が増加しており、浸水被害を防ぐため、雨水排水施設の整備を進め、早急に浸水対策を講じる必要がある。

④ 消防施設

本市の消防施設には、消防ポンプ自動車 15 台、小型動力ポンプ 127 台、小型動力ポンプ積載車 78 台、小型動力ポンプ積載車（軽四）29 台、消防司令車 5 台、防火水槽（40 m³以上 106 基、40 m³未満 61 基）、消火栓 2,578 基がある。

しかし、老朽化等を要因とする更新が必要となっており、計画的な対応が求められている。また、消防水利難所地における水利の確保と消防団員の活動拠点となる消防詰所の整備が強く望まれている。

なお、消防救急活動に必要不可欠な無線通信網については、救急活動の高度化及び電波の有効利用の観点から、平成 26 年 3 月にアナログ方式からデジタル方式に移行した。

⑤ 公営住宅及び住環境

公営住宅は、住宅不足の解消に対処するため供給されてきたが、量的充足を第一目標に掲げていたこともあり、築 30 年以上を経過した住宅が多くを占めているのが現状である。そのため、老朽化しているものや近年のライフスタイルの変化に対応しきれてないものも多く、高齢社会への対応や若者定住のために、老朽化した住宅の建替えや住戸改善によ

る質の向上が重要な課題となっている。

一般住宅においても、古い木造住宅の耐震化や、高齢化社会に向けてのバリアフリー化、環境問題に配慮した省エネ化等、安全・安心に生活することのできる住環境の向上が必要となっている。

(2) その対策

① 生活環境施設

ごみ処理は、ステーション方式による分別収集の徹底を図る。さらに、鉄・アルミ・古紙・ペットボトル・廃食用油等の資源化を推進するとともに、生ごみの堆肥化を図るための機器に対する助成事業や微生物資材の利用、ボランティアによる清掃活動を推進する。

ごみ処理対策については、ごみ収集車とごみ処理施設の整備を行い、収集処理体制の拡充を図る。

埋立途中の処分場は、日々の点検や経年劣化を考慮した予防保全型の維持管理を行うことで、適正な運転と長寿命化を図る。また、埋立完了した処分場は、緑化や広場の整備等、良好な自然環境や生活環境に配慮する。

し尿処理については、広域事務組合が運営する汚泥再生処理センターにおいて、効率的な処理を目指す。また、離島部においては、し尿の中間貯留槽及び関連施設の適正な維持管理を行う。

生活排水対策として、第三次愛媛県全県域生活排水処理構想に基づき、合併処理浄化槽設置補助事業の推進と公共下水道の整備を計画的に進める。

葬祭施設では、老朽化した火葬場について、人生の終焉の場としてふさわしい近代的な施設として整備を進める。

② 上水道

水道局では、経済性を追求しつつ、安心、安定、持続的な水道事業を目指し、水質の安全性確保、有収率の向上、地震災害への備えを主要課題として、第7次整備事業計画（平成21年～令和5年）を策定し、現在、整備中である。

また、令和6年度以降の整備事業計画については、現在策定を進めている。

③ 下水道施設

下水道の整備については、令和2年度に全体計画を見直し、汚水処理区域の縮小を行った。今後は浄化センターの処理能力の範囲内で下水道

整備を行うこととし、処理区域外については合併浄化槽での普及を推進していく。

引き続き、水洗化率向上のため、普及啓発活動の充実及び個別訪問による接続の推進を実施するとともに、事業計画に基づき建設を進め施設のフル活用を図る。

浄化センター等については、持続的な機能確保及びライフサイクルコストの最小化を図ることを目的にストックマネジメント計画を策定し、引き続き計画的な更新を行い、適切な維持管理に努める。

汚水処理については、現在の処理方法では十分除去できない物質（窒素、リン）の除去を目的に、将来的には下水処理水の高度処理を行い、公共用水域の水質保全に努める。

浸水被害を防ぐために、雨水排水施設の整備を進めるとともに、定期的な点検等により既存施設の老朽化等状況を把握し、雨水排水経路の清掃・修繕を速やかに行い、スムーズな雨水排除を図る。

④ 消防施設

住民の生命、身体及び財産の保護という重大な使命を達成するため、消防設備等の計画的な整備により、計画的な整備拡充を進め、多種多様な災害に即応できる体制の構築に努めるとともに、消防・防災訓練による消防団員の能力向上を図る。さらに、新入団員の確保に努める。

⑤ 公営住宅及び住環境

耐用年数を経過した老朽住宅の建替えや小規模な公営住宅の集約化を進めることで、良質な住宅の確保、長期的な視野に立った適正な住宅供給を目指す。

また、高齢化時代の到来を迎え、福祉行政との連携を図りながら老朽、狭隘化した公営住宅の建替えの際にはバリアフリーを取入れる等、高齢者向け住宅の建設を促進する。

一般住宅においては、古い木造住宅の耐震診断・耐震改修や、住環境を向上させるために行うリフォーム改修に必要な費用の一部を助成する等、安全・安心に暮らすことのできる住まいづくりに対して支援を行う。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(2) 下水処理施設 公共下水道	補助・単独下水道建設事業(汚水管渠)	宇和島市	
		補助下水道建設事業(ストックマネジメント)	宇和島市	
		雨水公共下水道整備事業(城南地区)	宇和島市	
		雨水公共下水道整備事業(大浦地区)	宇和島市	
		雨水公共下水道整備事業(新田地区)	宇和島市	
	その他	漁業集落環境整備事業(遊子地区)	宇和島市	
		(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設		
		ごみ運搬車購入事業	宇和島市	
	(5) 消防施設	最終処分場作業用車両購入事業	宇和島市	
		リサイクルセンター施設整備事業	宇和島地区 広域事務組合	
		消防詰所整備事業	宇和島市	
		小型動力ポンプ(積載車)購入他事業	宇和島市	
		高規格救急自動車等購入事業	宇和島地区 広域事務組合	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	消防ポンプ自動車購入事業 (小型動力ポンプ付積載車 他)	宇和島地区 広域事務組合	
		生活環境整備事業	宇和島市	
		生活環境の整備と地域経済の活性化のため、住宅リフォームなどの整備費用の一部を補助する。		

(4) 公共施設等総管理計画との整合

本計画は、宇和島市公共施設等総管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針及び基本的な考え方に基づき、効率的・効果的な公共施設等の管理運営を行い、施設の耐震化や老朽化、利用状況を把握した上で、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行うとともに、定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努め、次のとおり、過疎地域の持続的発展を図る。

① 生活環境施設

最終処分場は、策定済みの個別の保全計画に基づき、予防保全型の維持管理を行い、長寿命化を図る。

② 上水道

安心で安定した水道水を供給できるよう取組みを行う。

平成21年度から令和5年度までの期間、第7次整備事業計画に基づ

き、重要施設の耐震化・老朽管路の更新（耐震化）・地震等災害時の応急給水対策等を目的とした水道施設及び管路の更新・整備を進めている。

なお、15年間の総事業費は110億円となっている。

③ 下水道施設

ポンプ場については、既存施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、ストックマネジメント計画を策定するとともに、定期的な点検等により施設の老朽化を把握し、計画的・効率的な改築・補修等を実施することにより、施設全体を対象とした施設管理を最適化していく。

また、下水道処理施設については、老朽化に伴う機能停止を未然に防止するため長寿命計画に基づき、耐用年数を経過した設備の改築・更新を行ってきたところであるが、引き続き、ストックマネジメント計画を策定し、計画的に更新を行い、予防保全型の施設管理を実施する。

④ 消防施設

消防詰所は、市民の生命・財産を火災及び風水害、大規模災害から守るため、各地域に偏りなく配備されており、今後は地域防災の拠点となる施設であることから、老朽化した施設から順次耐震性を高めた施設として整備を進める。

また、地域の特性や道路網の整備状況を考慮して、「宇和島市消防団組織における再編（基本）方針」に基づく各部の再編統合の検討を行い、今後の維持管理経費の縮減に努める。

⑤ 公営住宅及び住環境

施設の必要量検討や良質なストック確保、コストの縮減、耐震性や快適性の確保に向けた維持管理や修繕等の方針・手法を示した「宇和島市公営住宅長寿命化計画」に基づき、施設の維持管理・長寿命化を図る。

また、少子高齢化等、今後の人口構成の変化や住宅に係る需要等を踏まえつつ、適正な住宅供給を目指す。

6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上と増進

(1) 現況と問題点

① 児童福祉

晩婚化・未婚化の進展に加え、合計特殊出生率の低下に伴い、少子化は進行し、就学前人口のさらなる減少が予想される一方で、女性の社会進出等により、家庭環境や就労形態が多様化していることから、仕事と子育ての両立支援や教育・保育サービスの充実、放課後の安全な居場所づくりが求められ、地域特性を踏まえた環境づくりが課題となっている。

また、核家族化や地域でのかかわりの希薄化が進む中、家庭での子育てについて、育児負担や不安を感じ、中には、経済的な支援を必要とする家庭があることから、相談しやすい体制の構築と必要な支援を行い、安心して子育てができる環境づくりを展開する必要がある。

さらに、災害や犯罪被害に遭う危険性があることから、子どもたちが安心して遊べるよう公園や屋内遊び場の整備、防災・減災対策の推進、保護者や地域、関係機関が一体となって子どもの安全と成長を育む環境づくりが求められている。

② 高齢者福祉

本市における高齢化率(65歳以上の高齢者が全人口に占める割合)は、令和3年3月31日現在で39.6%と非常に高い数値であり、近年の核家族化、若者の都市部への流出も伴い、団塊の世代が高齢者になり始めたことによる高齢者人口の急増及びひとり暮らしの高齢者が増加している状況にある。

このような中、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で、高齢者の自立を支援し、生きがいをもった生活を送れるよう各種サービスを実施するため、在宅・施設サービスの提供及びケア体制を強化しており、地域包括支援センターを中核とし、より身近に、そしてより気軽にサービス提供される体制づくりを構築している。

しかし、近年介護を必要とする高齢者の増加や認知症高齢者問題への対策や複数の有人離島を有していることから、離島高齢者への支援等も配慮する等、新たな課題や地域の実情にあった細やかな高齢者施策を展開する必要がある。

さらに、災害時における、一般避難所での生活が困難な要配慮者への支援体制の充実を図るため、要配慮者の二次的避難所である福祉避難所の整備促進が課題となっている。

また、高齢者が生まれた地域で安心して生活が営めるよう、高齢者の自立支

援のために本市が設置する介護老人保健施設（オレンジ荘、ふれあい荘）においても、市立病院をはじめとする医療機関と連携しつつ、利用者のニーズに応え、より上質な介護サービスを提供するためにも機器更新や施設改修等の設備投資を行う必要がある。宇和島地区広域事務組合が設置・管理している特別養護老人ホーム・養護老人ホームについては、施設・設備の老朽化等から改築の必要が生じてきている。

③ 障がい者福祉

本市では、障がい者計画・障がい福祉計画を一体的に策定し、障がいの有無にかかわらず、だれもが安心して自分らしく暮らすことができるまちづくりを目指し、障がい福祉施策を推進している。

社会情勢やライフスタイルの変化により、生活上の困難は多様化しており、一人一人の状況に応じたきめ細かな対応をライフステージを通じて行うことが求められている。

また、高齢化、障がいの重度化に加え、災害や感染症発生時の支援体制の継続等、新たな課題やニーズに対応するため、地域全体で障がい福祉施策を総合的に展開する必要がある。

（２）その対策

① 児童福祉

本市の子ども・子育てに関する総合的な計画である「子ども・子育て支援計画」（令和２年度～令和６年度）に従い、子どもたちの未来のために、健やかな成長の支援、生き抜く力の育成、安全安心して過ごせる居場所づくりの推進を図る。

また、子どものいるすべての家庭のために、親子の健康づくり、精神的・経済的支援といったきめ細やかな取組みを実施する。

さらには、まち全体で子育てを支えるために、ワークライフバランスの啓発や、子どもたちが安全に暮らすための環境整備と地域で見守り支え合う仕組みづくりを行うほか、少子化の主たる要因とされる晩婚化・未婚化対策として、結婚を希望する独身男女に出会いの場の創出に取り組む。

具体的には、教育・保育、放課後児童対策、その他子育て支援事業における良質なサービスの提供と機能の充実を進めていくとともに、地域の需給バランスを考慮した適正配置や計画的な整備を図り、早期の発達支援や子育て設備の設置について推進する。また、妊娠・子育て期間における切れ目ない保健対策と食育の推進、小児医療の充実を図り、子育て家庭への経済的支援、児童虐待防止対策の充実、ひとり親家庭の自立を支援する。さらに、地域における子育てサービスの充実やネットワークの構築、仕事と子育ての両立支援、公共施設

や住環境等における子育てにやさしい環境整備、子どもの安全確保のための活動と犯罪等の被害から守るための環境づくり、防災・減災に関する意識啓発や対策強化を行うほか、結婚を支援していくために、各種団体や市町と連携した若年層に対する地域の実情に応じた結婚支援事業の推進を図る。

② 高齢者福祉

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で、介護保険老人施設及び在宅サービスの体制等ハード・ソフト両面の整備充実を行い、医療・介護・予防・福祉・生活支援のサービスが、滞ることなく提供される体制づくり「地域包括ケアシステム」の構築に努めるとともに、地元のシルバー人材センターの経営基盤の強化支援、老人クラブの会員確保や組織体制の改善等、関係団体の育成を行い、高齢者の自立支援・生きがい対策を推進する。

また、地域包括支援センターの機能強化を基盤として、社会福祉協議会や各種 NPO・ボランティア団体等、多分野からサービス提供を検討していくこととし、高齢者が在宅で安全かつ安心して生活を送ることができるよう、高齢者地域見守りネットワーク体制の充実を図る。

なお、災害時避難行動要支援者の支援についても、介護事業所等における災害対策や感染症に係る計画等の策定、訓練等の実施や、必要な物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認し、関係機関等とも連携した取組みを進める。

加えて、地方公営企業である介護老人保健施設オレンジ荘、ふれあい荘は安定した経営基盤を早期に確立し、長期的な介護需要の見通しのもとサービス提供を持続的に行うことのできる体制の構築を図り、老朽化の著しい養護老人ホーム、特別養護老人ホームについても整備・改修することで、地域包括ケアシステムにおける役割を全うできるように、施設の充実を図る。

③ 障がい者福祉

障がいのある方が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、障がい者計画・障がい福祉計画に基づき、相談支援体制の強化や障がい福祉サービス、地域生活支援事業等の提供体制の確保・充実に努める。

また、共生社会の実現に向けて、障がいに対する理解促進、心のバリアフリーの推進、差別解消や権利擁護の推進、社会参加の促進、住まいの確保、道路等のバリアフリー化の推進、防災対策の充実、就労支援等生活全般に関する各種施策を、ソフト・ハード両面において関係機関等

と連携して総合的に推進する。

(3) 近隣自治体との連携

【地域福祉の充実】

圏域においてだれもが安心して暮らせるよう、圏域住民や講師の社会福祉関係者が互いに協力して福祉課題の解決に取り組み、すべての住民が住み慣れた地域で心豊かに暮らせる仕組みづくりを推進する。

(4) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進	(1) 児童福祉施設	保育所整備事業	宇和島市	
	(2) 認定こども園	認定こども園整備事業(三間)	宇和島市	
		認定こども園整備事業(津島)	宇和島市	
	(3) 高齢者福祉施設	光来園改築事業	宇和島地区 広域事務組合	
		美沼荘空調設備改修事業	宇和島地区 広域事務組合	
		勝山荘大規模改修事業	宇和島地区 広域事務組合	
		ひろみ奈良の里ナースコール設備改修事業	宇和島地区 広域事務組合	
	(4) 介護老人保健施設	オレンジ荘施設整備事業	宇和島市	
	(5) 障害者福祉施設	豊正園整備事業	社会福祉法人 宇和島福祉協会	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	シルバー人材センター運営補助事業 雇用を通じた高齢者の自立支援・いきがい対策のために、シルバー人材センター運営に対する補助を行う。	宇和島市	

(5) 公共施設等総管理計画との整合

本計画は、宇和島市公共施設等総管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針及び基本的な考え方に基づき、効率的・効果的な公共施設等の管理運営を行い、施設の耐震化や老朽化、利用状況を把握した上で、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行うとともに、定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努め、次のとおり、過疎地域の持続的発展を図る。

幼稚園・保育所・認定こども園については、今後の利用児童数の動向等を考慮しつつ、整備計画に基づき、施設の耐震化や老朽化した施設の適切な維持保全を図り、良好な教育保育環境の確保に努める。

また、建物の安全性を確保するため、施設の日常点検を定期的に行い、利用

者が安全、安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施し予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化を把握し、適切に施設の長寿命化を図る。

保健・福祉施設のうち、耐震化されておらず、老朽化が進んでいる施設については、耐震改修や改築の検討を行って、安全性の確保に努めていくとともに、改築にあたっては、今後の人口減少や利用見通しに合わせた施設の適正規模への縮小や他機能の複合化についても検討を行う。

7. 医療の確保

(1) 現状と問題点

① 病院・診療所（国保直営診療所除く）

本市には、令和3年3月31日現在で、病院7、診療所69（国保直診除く）、歯科診療所43の医療機関がある。許可病床数は、7病院合計で、一般病床が983床、療養病床178床、精神病床266床、感染症病床4床、結核病床5床となっており、そのうち3病院（市立宇和島病院、宇和島市立吉田病院、宇和島市立津島病院）が宇和島市立病院となっている。（表1）

愛媛県が策定した第7次愛媛県地域保健医療計画によると、宇和島圏域内の地元入院率は90.2%（平成28年度）と極めて高く、地域完結型の医療体制となっているが、その中で、市立宇和島病院は、宇和島圏域の中核的病院として二次救急医療はもちろん、南予全域をカバーする三次救急医療として南予救命救急センターが設置され、災害拠点病院や地域医療支援病院の指定も受ける等、極めて重要な位置づけとなっている。

また、宇和島市立吉田病院と宇和島市立津島病院は、従来からそれぞれの地域に密着した医療を展開し、介護老人保健施設との連携による地域福祉の充実にも積極的に取り組んでいるが、三間地区は平成11年に診療所を廃止したため、現時点では公的医療機関がない状況である。

とりわけ宇和島圏域では医師不足による公立病院の医療の縮小化が起こり、市立宇和島病院に重症患者、救急患者が集中し、医師・看護師はじめ医療従事者の疲弊が進んでおり、運営面においても人件費をはじめ費用の増加により、今後の救急医療の継続が困難な状況となっている。

病院経営は、独立採算が前提であるため、良質な医療サービスの提供とともに健全経営の確保を図る必要があり、3公立病院の効率的な運営が急務となっている。さらに、医師・看護師不足の現状についても、対策が必要となっている。

また、少子化の急速な進行、核家族化や地域のつながりの希薄化を背景とした子育ての不安を抱える保護者の増加等、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けており、子育て世帯においては、医療費負担等による経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子育てができる環境づくりが必要である。

加えて、ひとり親家庭については、児童扶養手当の支給やひとり親家庭医療費助成等の経済的支援を実施しているものの、依然として厳しい状態となって

おり、今後もひとり親家庭が将来にわたり自立した生活が可能となるように経済的な支援が必要である。

なお、市立宇和島病院においては、南海トラフ巨大地震等による津波被害を軽減するための防災施設の強化を図る必要がある。

(表1) 3病院診療科目及び病床数一覧

(令和3年3月31日現在)

診療科目 ・ 病床 区分	標ぼう 診療科目	一般病床	療養病床	感染症病床	結核病床	病床合計
市立宇和島病院	35	426	-	4	5	435
宇和島市立吉田病院	12	52	48	-	-	100
宇和島市立津島病院	14	60	40	-	-	100
合計	-	538	88	4	5	635

② 国保直営診療所

国民皆保険制度の下で、全被保険者への医療給付の確保を主たる目的として、離島等のへき地に国民健康保険直営診療施設を設置して、宇和海地区の医療機関として地域医療を受け持ちながら、被保険者の受診の機会均等を図っている。

現在、へき地診療において医師・看護師の確保は困難であり、重要課題である。今後も関係機関と連携して、継続的な医師・看護師の確保について対応が必要である。

(2) その対策

① 病院・診療所（国保直営診療所除く）

市立宇和島病院は、主として高度医療に特化した拠点病院を目指して、宇和島圏域のみならず、四国西南地域の中核的な病院として、高度急性期医療に特化した医療を行うことを目指すとともに、地域医療支援病院として診療所との連携も強化していくこととしている。

また、臨床研修指定病院として臨床研修医の積極的な受け入れを行い、医師の養成に貢献するとともに、医師確保にも積極的に寄与する体制を継続する。

宇和島市立吉田病院及び宇和島市立津島病院は、市立宇和島病院を高度医療等の拠点病院として位置づける中で、急性期を脱した回復期、慢性期医療を受け持つことで、地域密着型病院として地域に不足する医療を補完して、プライマリケア体制と外来機能の強化を行うとともに、将

来の高齢化進展に伴い、増加が予測される生活習慣病に対する対応やがん患者の緩和ケア機能等の充実を図る。

3 病院共通の課題である医療従事者不足に対しても看護師確保を目的とした奨学金制度や就職説明会等を実施し、積極的な採用を行うほか労働環境の整備を行い長期的な雇用を図る。

3 病院の機能分担と連携により、1つの病院として効率的な医療提供ができるよう、スリム化と効率化を進めるとともに、継続的な地域医療の確保を目的として機器、施設等ハード面の整備を推進する。

平成 22 年 4 月 1 日からは地方公営企業法の全部適用に移行しており、保健・医療・福祉の連携を図りながら、地域医療のニーズに即応できる体制を整えつつ、健全な経営を目指している。

公立病院の果たすべき役割には、地域に不足する医療資源を補完する役割があり、3 病院全体の経営の動向等をにらみながら、医師派遣等の方法により、三間地区の外来機能を中心とした医療の補完を検討していく。

加えて、ソフト面として、休日在宅当番医制度や宇和島圏域の二次救急医療体制を担う病院群輪番制度等の各種制度について支援を行うことで、地域医療の維持充実を目指すものである。

また、子どもの医療費について、子育て世帯の子どもの健康増進及び経済的な負担の軽減を図るため、医療費助成を実施するとともに、ひとり親家庭における不安を解消し、生活の質の向上及び安定に資するため、ひとり親家庭医療費助成による経済的負担の軽減を図り、ひとり親家庭の自立支援を推進する。

その他、市立宇和島病院に避難施設を整備することによって、緊急時における地域住民等の安全を確保するとともに、災害拠点病院としての機能を強化することで、傷病者への対応についてもより一層の充実を図る。

② 国保直営診療所

地域住民の医療ニーズに応えるため、市立宇和島病院及び市内医療機関との連携により医療サービス体制の充実に努める。

今後、直営診療所施設の整備及び医療機器の充実やきめ細やかな医療サービスを提供することができる環境づくりを行うことにより、医療の確保と質の向上を図り地域住民の健康保持に努めていく。

(3) 近隣自治体との連携

【高度医療・地域医療ネットワークの充実】

圏域住民が安心して暮らすことのできる地域医療を確保するため、救急・高度医療を担う市立宇和島病院を中心とした救急医療体制の確立等、機能分担や業務連携により圏域の包括的な医療システムの確立を推進する。

患者の同意を得た上で、市立宇和島病院での診療記録をかかりつけ医が直接見ることができるシステム（きさいやネット）への加入促進とともに機能の充実を図ることによって、圏域住民に対し、一貫した治療方針の下に切れ目のない医療体制を構築する。

(4) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	宇和島病院医療機械器具整備事業	宇和島市	
		宇和島病院施設整備事業	宇和島市	
		吉田病院医療機械器具整備事業	宇和島市	
		吉田病院施設整備事業	宇和島市	
		津島病院医療機械器具整備事業	宇和島市	
		津島病院施設整備事業	宇和島市	
	診療所	医療用機械器具整備事業(遊子診療所)	宇和島市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	小児救急医療補助事業 二次医療圏における小児の救急医療を維持するための補助を行う。	宇和島市	
		病院群輪番制病院運営事業 二次救急医療体制を担っている3病院への補助を行う。	宇和島市	
	その他	在宅当番医制運営委託事業 医療機関の休診日に初期救急医療を維持するための補助を行う。	宇和島市	
		休日在宅医制実施補助事業 医療機関の休診日に初期救急医療を維持するための補助を行う。	宇和島市	
		国保直営診療施設運営事業 国保直営診療施設の運営に対する補助を行う。	宇和島市	
		子どもの医療費助成事業 子どもの医療費を助成することにより、児童の保健の向上と福祉の増進を図る。	宇和島市	
		ひとり親家庭医療費助成事業 父子・母子家庭の医療費を無料化することにより、健康増進を図る。	宇和島市	

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画は、宇和島市公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針及び基本的な考え方に基づき、効率的・効果的な公共施設等の管理運営を行い、施設の耐震化や老朽化、利用状況を把握した上で、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行うとともに、定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努め、次のとおり、過疎地域の持続的発展を図る。

病院施設については、来院、通院者の安全確保はもとより、医療施設・老人健康施設として法令順守のため日常点検、定期的な保守点検を行い予防保全型の維持管理を行い、施設要件、施設基準を鑑み医療の質の向上を図るため必要な投資についても計画的に進める。

病院施設のうち旧耐震基準の施設について、有効利用又は取壊しについて検討を行うとともに、その他の施設についても、利用者の安全確保を図るために施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていく。さらには、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化を把握し、適切に施設の長寿命化を図る。

国保直営診療所については、診療施設は地域医療に必要不可欠な施設であり、災害時には負傷者等の応急活動の拠点となることから、耐震化が完了していない施設は耐震化に向けて検討を行い、耐震化が完了している施設も含め、定期的な点検を実施し、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、コストの縮減・平準化を実施して、利用者が安心して利用できる施設の整備に努める。

8. 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

令和3年3月31日現在、小学校30校（うち2校休校）・中学校6校・幼稚園3園を有している。人口減少に伴う少子化により園児・児童・生徒が年々減少していることから、学校等の適正規模・適正配置を進めるため統廃合を行ってきたが、まだまだ児童数の少ない小学校もある。また、統廃合により通学区域が広がったことに伴い、遠距離通学の児童・生徒や保護者の負担軽減を図る必要がある。閉校となった学校施設については、跡地利用についても検討を行い、有効活用を図る必要がある。

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場所であり、地域の防災拠点として大きな役割も担うこととなることから、学校の耐震化を最優先課題として取組んでいるが、まだまだ老朽化した施設が多く、より良い施設環境を整備するとともに、バリアフリー化も立ち遅れており、安全で快適な学習環境を整備する必要がある。

また、これからの変化の激しい社会の中で生き抜いていくため、教育内容のさらなる充実を図る必要があり、特に近年の急速な情報化社会の進展に対応するためには、ICT機器を活用した効率的かつ効果的な教育の推進が求められる。併せて、児童・生徒への指導体制の充実、教材研究等に傾注できる環境整備のため、外部人材の活用による教職員の負担軽減も図る必要がある。

② 給食施設

中央学校給食調理場は平成26年4月に新築稼働しているが、他の2共同学校給食調理場及び戸島小・日振島小を除く自校式学校給食調理場については、築後一定年数が経過したことにより、施設や設備の老朽化が進んでいる。こうしたことから、児童・生徒等に安全・安心な給食を提供するためには、施設や設備の整備・更新が必要である。

また、地元産食材の消費拡大と児童・生徒の郷土愛を育むため、地産地消に取り組む必要がある。

③ 社会教育

Society5.0の実現が提唱され、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が急速に進む等、生涯学習を取巻く環境も「住民ニーズに応じた教養の向上」から地域全体の課題解決に向けた「持続可能な開発のための教育（ESD）」

に大きく変化し、一人一人が豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となる人材の育成が喫緊の課題となっている。

こうした中、人づくり・ふるさとづくりの拠点であり、生涯学習推進の中核的な施設である公民館 33 館（うち中央公民館 1・分館 2）のうち、旧建築基準で耐震性に問題があるもの、建物本体及び設備等の老朽化が著しいものがあり、早急に対策を講じる必要がある。

さらに、社会教育関係団体である青年団、婦人会等の会員の減少と低迷する活動への対策が課題となっており、その対応が迫られている。

社会体育施設において、市の中心部には総合体育館を、丸山公園内には野球場・多目的グラウンド・陸上競技場・テニスコート等を整備し、広く市民の健康増進、スポーツ振興を図っている。また、未来のトップアスリート育成事業を創設し、日本のトップアスリートから直接指導を受ける機会を作る等、スポーツ競技人口の新たな確保や競技力の向上にも力を注いでいる。

しかしながら、社会体育施設は老朽化等に伴う各種補修工事や水銀灯ランプ等の製造中止による照明器具の LED 化等が課題となっており、順次更新を進める必要がある。

（２）その対策

① 学校教育

今後も引き続き園児・児童・生徒数の減少が見込まれることから、学校等の適正規模・適正配置の検討を行い教育環境の充実を図るとともに、中学校寄宿舎の運営や遠距離通学者に対する支援等、ソフト面からも児童・生徒や保護者の負担軽減に努める。閉校となった学校施設の跡地利用については、市全体の課題として捉え有効活用に向けて検討を行う。

また、地域の防災拠点として特に大きな役割を担う学校施設の耐震化完了を目指すとともに、老朽化した施設の改修やバリアフリー化等、安全で快適な施設環境の整備を推進する。

さらに、令和 2 年度末に導入された 1 人 1 台端末の活用により、主体的かつ個々に応じた学習を推進するとともに、特色ある学校づくりや外国語教育等近年の社会変化に即した生きる力を育む教育の充実を図る。

② 給食施設

児童・生徒等に安心して安全な給食を提供するために、施設や設備の整備・更新を進める。また、地産地消の推進とともに、食育活動を通じた地元食材への理解を図る。

③ 社会教育

社会教育を取巻く環境変化を受け、時間的・空間的な制約を超えた学び等、新たな技術を活用した学びの利点を最大限利用した「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の取組みをさらに充実・発展を図る。

地区公民館においては、館区が抱える地域課題について、地域住民がその地域課題とその解決に向けた「学び」を「地域課題解決学習」として捉え、地域住民の積極的な参画によりそれぞれの特色を活かした生涯学習を推進する。特にデジタル・デバイトの解消は地域住民の安全や命を守ることに直結するため、学習機会の充実を図る。

旧建築基準で耐用年数を迎える公民館や、建物本体や設備等の老朽化が著しい公民館については、緊急性を要するものから順次、耐震補強や改築・改修工事を実施し、利活用の促進を図る。

公民館相互の一層の連携強化を図り、市民の高い学習意欲に応じられる体制づくりに努めるため、青年団や婦人会等の社会教育関係団体の実態調査を適宜実施するとともに、抜本的な対応策を講じ、関係団体の育成強化を図る。

また、社会体育施設においても、耐震化されていない施設や、建物や設備等の老朽化が著しい施設については、緊急性等を考慮し順次、施設の修繕工事や設備の更新等を進めるとともに、利用者の利便性の向上や未来のトップアスリートの育成を図る。

(3) 近隣自治体との連携

【教育環境の充実】

圏域の教育機関との連携を強化し、地域との交流促進や人材育成を図るとともに、教育環境のあり方について検討する。

【生涯学習の充実】

多様化する学習ニーズに対応するため、産学官の連携を図るとともに、各種講座や講演会等について、参加対象を圏域内住民へ拡大して開催する。

(4) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	吉田統合小中学校改築事業	宇和島市	
		吉田統合小中学校屋内運動場改築事業	宇和島市	
		吉田統合小中学校プール改築事業	宇和島市	
	屋内運動場	城北中学校プール改築事業	宇和島市	
		城東中学校プール改築事業	宇和島市	
		吉田地区小学校スクールバス購入事業	宇和島市	
	水泳プール	津島地区小学校スクールバス購入事業	宇和島市	
		給食配送車購入事業	宇和島市	
		吉田町学校給食調理場改修事業	宇和島市	
	スクールバス・ボート	中央学校給食調理場改修事業	宇和島市	
		明倫小学校トイレ改修事業	宇和島市	
		住吉小学校トイレ改修事業	宇和島市	
	給食施設	天神小学校トイレ改修事業	宇和島市	
		番城小学校トイレ改修事業	宇和島市	
		岩松小学校トイレ改修事業	宇和島市	
	その他	鶴島小学校トイレ改修事業	宇和島市	
		三間小学校トイレ改修事業	宇和島市	
		清満小学校トイレ改修事業	宇和島市	
		明倫公民館整備事業	宇和島市	
		石応公民館整備事業	宇和島市	
		住吉公民館整備事業	宇和島市	
		喜佐方公民館整備事業	宇和島市	
		奥南公民館整備事業	宇和島市	
		中央公民館整備事業	宇和島市	
		宇和津公民館空調設備整備事業	宇和島市	
		鶴島公民館空調設備整備事業	宇和島市	
	(3) 集会施設、体育施設等 公民館	明倫公民館トイレ改修事業	宇和島市	
		鶴島公民館トイレ改修事業	宇和島市	
		天神公民館トイレ改修事業	宇和島市	

	集会施設 体育施設	九島公民館トイレ改修事業	宇和島市	
		高光公民館トイレ改修事業	宇和島市	
		番城公民館トイレ改修事業	宇和島市	
		三浦公民館西三浦分館トイレ改修事業	宇和島市	
		下波公民館トイレ改修事業	宇和島市	
		蔦淵公民館トイレ改修事業	宇和島市	
		日振島公民館トイレ改修事業	宇和島市	
		清満公民館トイレ改修事業	宇和島市	
		畑地公民館トイレ改修事業	宇和島市	
		下灘公民館トイレ改修事業	宇和島市	
		北灘公民館トイレ改修事業	宇和島市	
		務田集会所整備事業	自治会	
		吉田町ふれあい運動公園大規模改修事業	宇和島市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	総合体育館改修事業	宇和島市	
		宮下ふれあい広場整備事業	宇和島市	
		石丸公園整備事業	宇和島市	
		丸山公園整備事業	宇和島市	
		学校情報教育機器整備事業 情報機器(ネットワーク)整備により教育環境の向上を図る。	宇和島市	
		遠距離通学費補助事業 遠距離のため通学が困難な児童生徒の保護者に対する補助を行う。	宇和島市	
		中学校寄宿舎運営事業 へき地児童が進学する中学校に設置した寄宿舎を運営する。	宇和島市	
		教育支援体制充実事業 学校教育活動支援員や外国語指導助手等を配置し、教育のサポート体制の充実を図る。	宇和島市	

(5) 公共施設等総管理計画との整合

本計画は、宇和島市公共施設等総管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針及び基本的な考え方に基づき、効率的・効果的な公共施設等の管理運営を行い、施設の耐震化や老朽化、利用状況を把握した上で、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行うとともに、定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に

努め、次のとおり、過疎地域の持続的発展を図る。

① 学校教育

小中学校の校舎・体育館等主要施設については、概ね耐震化が完了しており、今後も定期的な点検により施設の老朽化を把握し、予防保全型の維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減や維持管理経費の平準化を図る。

一部耐震化が完了していない施設については、耐震診断結果を踏まえ、「適正規模・適正配置等に関する基本方針」を基に、耐震化の実施について検討を行う。

児童生徒の減少により、子どもたちの学習・生活の場としてふさわしい適正規模の教育環境の構築を目指し策定した「適正規模・適正配置等に関する基本方針」を基に、これまで学校統廃合を進めてきた。今後も児童・生徒の減少が見込まれる中で、地域の実情を考慮しながら統廃合等の検討を進め、より良い教育環境の整備に努める。

② 給食施設

定期的な点検により施設の老朽化を把握し、予防保全型の維持管理を行う。

また、設備に関しては、経年劣化により故障が多発し、修繕不能の状況に陥ることなく安定的に機能させるため、計画的な整備・更新を進めていく。

自校式学校給食調理場においては、学校の統廃合等の進め方に連動して、調理場統廃合の検討を進める。加えて、統合調理場の施設や設備の整備に関しても検討を行う。

③ 社会教育

公民館については、耐震化されておらず、老朽化が進んでいる施設については、耐震改修や改築の検討を行って、安全性の確保に努めるとともに、改築にあたっては、今後の人口減少や利用見通しに合わせた施設の適正規模への縮小や多機能の複合化についても検討を行う。

その他、耐震化されている施設についても、利用者の安全確保を図るために施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、定期的な点検により施設の老朽化を把握し、必要な修繕等を行って施設の安全性確保の上、適切に施設の長寿命化を図る。

また、耐震化されておらず、老朽化が進んでいる施設については、耐震改修や改築の検討を行うとともに、施設の住民ニーズや利用状況等を踏まえ、市民が求める施設整備を目指す。

なお、市環境センターの供用廃止による熱源停止に伴い、石丸温水プールを廃止したことにより、旧クリーンセンターを改築し、温水プールやクライミングホール等を設置したスポーツ交流センターを整備した。

9. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市は旧 1 市 3 町の合併から 15 年が経過し、令和 3 年 3 月末現在、人口 72,374 人、世帯数 35,751 世帯、高齢化率は 39.6%となっている。

本市は、南予の海岸地域、市街地、山間地域と広範囲に位置し、506 の自治会により地元の伝統行事の保存継承や相互扶助協力、共同作業等、各自治会で自主運営を行っている。

しかし、年々独居世帯や高齢者のみの世帯が増え、高齢化・少子化・過疎化が進行すると同時に、地域の基幹産業である農林水産業の低迷により後継者不足、若者の都会への流出が顕著となり、集落の維持が困難になりつつある。また、集会所についても建物の老朽化等により、利用に支障をきたすようになってきているが、地域人口の減少等による住民負担が増加し、改築や修繕が困難な状況になっている。

このような集落の問題点は、人口減少が進むことによる、集落の寂れ、閉塞感、孤立化の進行、コミュニティ力の低下である。今後の課題は、地域づくり、交通機関、情報通信網、公共施設の整備である。

(2) その対策

集落の整備は、地域の事情があり、集落維持が難しい地域については、住民の意向を尊重しながら十分な配慮の下に調査し、定住条件の改善や集落の再編を行う。集落の生活及び生産等の機能を保持するため、情報通信網を整備し、インターネット等を使い集落からの発信を行うことにより、双方向で各分野と連携できるよう地元のリーダーを育成し、地域おこしによる集落の活性化を図る。

また、集落間・集落内を結ぶ生活道路を整備する必要があるが、地理的、地形的な特異性により市道の改良率は 29.8%（令和元年度末）に止まっているため、道路整備の促進及びコミュニティバス等の公共交通機関を住民が気軽に利用できるよう配慮する。

近隣の住民に対しては安否の確認や見守りを自治会や民生委員を通じて定期的実施するとともに、医療機関との連携により、現在、集落に住む人々が安心して、生きがいを持って暮らせる環境づくりを行う。地域コミュニティの場である集会所の整備に関しては、補助を行うとともに、自治会合併等へ向けての取組みも検討していく。

また、若年層の都会への流出を防止するとともに、若者や都市部からの UJI ターン者等を含めた定住を促進する。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	活力ある地域づくり活動支援事業 地域に密着した課題の解決や現状を踏まえたニーズに対応し、地域社会の維持及び活性化を図るための活動等を行う自治組織等を支援する。	宇和島市	
	(3) その他	地域おこし協力隊事業 将来にわたり地域が存続していくために、地域外の人材を積極的に活用し、地域社会の維持及び活性化を図る。	宇和島市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画は、宇和島市公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針及び基本的な考え方に基づき、効率的・効果的な公共施設等の管理運営を行い、施設の耐震化や老朽化、利用状況を把握した上で、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行うとともに、定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努め、次のとおり、過疎地域の持続的発展を図る。

集会施設の維持管理運営等については、地元自治会が行っている。

今後、人口減少が見込まれる中で、各自治会での維持管理が困難と思われることから、近隣自治会での共同利用等について検討する。

このため、集会所の補助制度について、2以上の自治会が共同で建設する場合又は2以上の自治会が合併し新たに建設する場合は、補助金の補助率及び上限額を上げて対応する。

10. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

① 芸術・文化の振興

文化芸術は、人々の暮らしにおいて楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、豊かな人間性を涵養し、想像力を育むものとされている。

本市でも、文化芸術活動に対する支援を通じて、ふるさとへの誇りや愛着、個性豊かなまちづくりに繋がることを目指しているが、過疎化や少子高齢化の進展に伴い、活動メンバーの減少や硬直化、担い手不足等様々な問題が生じており、全体的に文化芸術活動が縮小傾向にある。

② 文化財の保護・保全活動の推進

本市には、宇和島城をはじめ貴重な文化財が多数残っているため、地域の歴史や文化を容易に感じることができ、魅力ある地域づくりの礎となっている。これらの文化財は、個人所有者をはじめ保存団体や、地域住民等の保存活動により連綿と継承されてきたものである。

しかしながら、過疎化や少子高齢化の進展に伴い、地域住民が主体となった文化財保護活動の縮小や、無形民俗文化財の後継者不足等様々な問題が生じており、次世代への確実な継承が課題となっている。

また、本市の主要な観光資源の一つである、伊達博物館は、昭和49年の開館より半世紀を迎えようとしており、その老朽化は著しく、耐震性も備えていないため、宇和島が誇る歴史文化を安心して後世につなぎ、その魅力をいかに発信するかが課題となっている。

加えて、伊達博物館周辺エリアは、古き良きまちなみが並んでいるとともに、文教地区にもほど近く、南海トラフ巨大地震等に備えた安全・安心のまちづくりを進めていく必要がある。

(2) その対策

① 芸術・文化の振興

地域住民が主体となった文化芸術活動を継続するためには、これまで興味を持っていなかった方や、将来の担い手である子どもに対して、文化・芸術への興味や関心、参加意欲が高まるよう、優れた文化芸術に触れる機会を増やし、参加しやすい環境整備を進め、文化芸術活動の裾野を広げる必要がある。

また、身近に活動発表の場があることも重要であるため、既存施設の機能向上や施設整備にも配慮しなければならない。

特に、宇和島市立南予文化会館やコスモスホール三間については改修を実施しながら地域文化活動の中心的役割を担う施設とする。

② 文化財の保護・保全活動の推進

多くの有形・無形文化財を確実に次世代へ継承できるよう、文化財所有者や保存管理団体、地域住民等との連携を密にし、文化財保護を目的とした各種修繕や整備のほか、文化財に応じた適切な保存管理が図られるよう各種支援を継続しなければならない。

また、文化財継承の担い手不足による散逸や消滅が危惧されているため、特定の個人又は団体による保存管理方法に加え、社会全体で支えていく仕組み作りが必要となっている。

伊達博物館については、天赦公園内に文化財の保存に適し、かつ耐震性を備えた施設として再整備を行うこととし、隣接地である国の名勝天赦園と一体となって宇和島市の魅力を発信する。

また、周辺エリアにおいては、市立宇和島病院エネルギーセンター棟、あけぼの園の整備や道路改良等を併せて行うこととしており、安全・安心なまちづくりを進めていく。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	榑崎歴史資料館改修事業	宇和島市	
		小西本家整備事業	宇和島市	
		都市再生整備事業(第2期) 拠点施設整備・・・複合施設(博物館、 観光交流センターなど)、広場整備、 市道改良、子ども支援施設及び親水 ポケットパーク 緑化施設等整備・・・市道美装化(石畳 舗装、照明施設等) その他・・・観光情報案内板整備、市 立病院エネルギーセンター整備	宇和島市	

(4) 公共施設等総管理計画との整合

本計画は、宇和島市公共施設等総管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針及び基本的な考え方に基づき、効率的・効果的な公共施設等の管理運営を行い、施設の耐震化や老朽化、利用状況を把握した上で、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行うとともに、定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努め、次のとおり、過疎地域の持続的発展を図る。

文化財建造物は、耐震改修の検討を行って、安全性の確保に努めていくとともに、利用者の安全確保を図るために施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進める。また、文化財の管理運営については、保存活用計画を策定し、基本方針や整備活用計画等に沿った整備工事や活用事業を進める。

1 1 . 再生可能エネルギーの利用推進

(1) 現況と問題点

カーボンニュートラルの実現には、再生可能エネルギーの利活用が必須となっている。豊かな自然を有する本市では、木質バイオマスや太陽光、風力等の再生可能エネルギーを活用し、エネルギーの安定供給や地元産業の育成を図りつつ、脱炭素社会の実現に向けた行動が必要となっている。

(2) その対策

現在実施している木質バイオマスや廃食用油の利活用の拡充を図るとともに、新たな再生可能エネルギーの活用を検討する。

また、公共建築物及び民生部門における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入を促進する。

(3) 事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能 エネルギーの 利用推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	新エネルギー設備等導入補助事業 環境保全意識の向上、地球温暖化防止、環境にやさしいまちづくりを推進するため、新エネルギー設備等を導入する市民へ補助を行う。	宇和島市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画は、宇和島市公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針及び基本的な考え方に基づき、効率的・効果的な公共施設等の管理運営を行い、施設の耐震化や老朽化、利用状況を把握した上で、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行うとともに、定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努め、過疎地域の持続的発展を図る。

12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

統一的なコンセプトに基づくシティセールス施策を展開し、ALL 宇和島体制による「まちのブランド化（＝シティブランディング）」を図り、国内外から「選ばれるまち」を目指すため、令和2年3月に本市のシティブランディングの指針となる「うわじまブランド魅力化計画」と、「うわじまブランド（＝ロゴマークとキャッチコピー）」を策定した。

現在、うわじまブランド魅力化計画に基づく各種事業を令和2年度から展開しているが、まずは本市や「うわじまブランド」の認知度向上によるブランドイメージの浸透を図る必要がある。

(2) その対策

「うわじまブランド」のコンセプトを、国内外にわかりやすく発信していくためのツールの1つとして、本市の魅力資源を集めたブランドムービーを制作する。

また、ブランドムービーを活用したデジタルマーケティングを実施し、各種シティセールス施策に活用していくことで、本市の認知度やブランドイメージの浸透を図りながら、「住みたくなる・帰りたいくなる・連れて行きたくなる」まちを目指す。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	シティプロモーション事業 本市の魅力資源を集めたムービーを作成・配信することで、本市の認知度向上を図る。	宇和島市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画は、宇和島市公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本方針及び基本的な考え方に基づき、効率的・効果的な公共施設等の管理運営を行い、施設の耐震化や老朽化、利用状況を把握した上で、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行うとともに、定期的な点検を実施して、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減に努め、過疎地域の持続的発展を図る。

過疎地域持続的発展特別事業分【事業計画】（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住・定住促進事業 地域活性化と人口増に繋げるため、 移住者への支援を通じて移住・定住の 促進を図る。	宇和島市	
		若者地元定住事業 若者の地元での就職を後押しするこ とで回帰・定着を促進し、地域活力の 確保を図る。	宇和島市	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	中山間地域等直接支払事業 協定に基づき、5年以上継続して農 業生産活動等を行う農業者等を支援 する。	宇和島市	
		有害鳥獣対策事業 農林業振興のため、有害鳥獣駆除 対策を実施する。	宇和島市	
		地元産材木造住宅建築促進補助事業 南予産材を利用した木造住宅の新 築費用の一部を助成することで、地元 林業の活性化を図る。	宇和島市	
		搬出間伐促進緊急対策補助事業 林業事業体等の造林事業に係る運 搬経費に補助を行い、搬出間伐の促 進を図る。	宇和島市	
		産業近代化資金他利子補給事業 漁業近代化資金などの低利資金償 還の利子補給を行い、第一次産業経 営の近代化、合理化を図る。	宇和島市	
		離島漁業再生支援交付金事業 協定に基づき、漁場の生産力向上 活動等を行う集落等を支援する。	宇和島市	
		海岸保全施設整備事業 海岸保全施設に予防保全型の維持 管理を導入し、必要な防護機能を確 保し、施設の長寿命化を図りつつ、海 岸堤防等の老朽化対策を計画的に推 進する。	宇和島市	
	商工業・6次産業化	養殖赤潮被害特別支援補助事業 赤潮被害を受けたブリ類等の養殖業 者を対象に、養殖共済の掛金的一部 の補助を行うことにより安定した養殖経 営の促進を図る。	宇和島市	
		企業競争力強化支援事業 地元企業の市場競争力強化や地場 産業の振興を図るため、工業上水道を 大量に使用している事業者に対し、水 道料金の一部を補助する。	宇和島市	

	企業誘致 その他	中核企業等支援事業 設備投資促進と雇用創出を図るため、市内で設備投資を行った事業者に対し、その費用の一部を補助する。	宇和島市	
		産業振興奨励事業 企業立地の促進と地域産業の高度化を図るため、固定資産税や人件費相当額の一部を補助する。	宇和島市	
		地域づくりマネージメント事業 地域づくりマネージャーを常駐させ、地域資源の情報発信をはじめ、地域産品の販路開拓や広報宣伝を通じた本市の認知度やブランドイメージ向上を図る。	宇和島市	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	コミュニティバス等運行事業 市民の交通手段確保のため運行する市営コミュニティバスやデマンドタクシーを維持する。	宇和島市	
		生活交通バス路線維持・確保補助金事業 民間事業者が運営する路線バス運行経費に対する補助を行う。	宇和島市	
		離島航路補助金事業 民間事業者が運営する離島航路経費に対する補助を行う。	宇和島市	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	生活環境整備事業 生活環境の整備と地域経済の活性化のため、住宅リフォームなどの整備費用の一部を補助する。	宇和島市	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上と増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障がい者福祉	シルバー人材センター運営補助事業 雇用を通じた高齢者の自立支援・いきがい対策のために、シルバー人材センター運営に対する補助を行う。	宇和島市	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院 その他	小児救急医療補助事業 二次医療圏における小児の救急医療を維持するための補助を行う。	宇和島市	
		病院群輪番制病院運営事業 二次救急医療体制を担っている3病院への補助を行う。	宇和島市	
		在宅当番医制運営委託事業 医療機関の休診日に初期救急医療を維持するための補助を行う。	宇和島市	
		休日在宅医制実施補助事業 医療機関の休診日に初期救急医療を維持するための補助を行う。	宇和島市	
		国保直営診療施設運営事業 国保直営診療施設の運営に対する補助を行う。	宇和島市	
		子どもの医療費助成事業 子どもの医療費を助成することにより、児童の保健の向上と福祉の増進を図る。	宇和島市	

		ひとり親家庭医療費助成事業 父子・母子家庭の医療費を無料化することにより、健康増進を図る。	宇和島市	
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	学校情報教育機器整備事業 情報機器(ネットワーク)整備により教育環境の向上を図る。	宇和島市	
		遠距離通学費補助事業 遠距離のため通学が困難な児童生徒の保護者に対する補助を行う。	宇和島市	
		中学校寄宿舎運営事業 へき地児童が進学する中学校に設置した寄宿舎を運営する。	宇和島市	
		教育支援体制充実事業 学校教育活動支援員や外国語指導助手等を配置し、教育のサポート体制の充実に努める。	宇和島市	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	活力ある地域づくり活動支援事業 地域に密着した課題の解決や現状を踏まえたニーズに対応し、地域社会の維持及び活性化を図るための活動等を行う自治組織等を支援する。	宇和島市	
11 再生可能エネルギーの利用推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	新エネルギー設備等導入補助事業 環境保全意識の向上、地球温暖化防止、環境にやさしいまちづくりを推進するため、新エネルギー設備等を導入する市民へ補助を行う。	宇和島市	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	シティプロモーション事業 本市の魅力資源を集めたムービーを作成・配信することで、本市の認知度向上を図る。	宇和島市	

※本事業計画における過疎地域持続的発展特別事業については、市民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、施策の効果が将来にわたり及ぶものとして実施し、地域の持続的発展に資するものである。